

スト教徒の最後であつた。之の原因は戰國時代武を以て食を得た武士達が、泰平となるに及んで祿を失ふ者多く、彼等は生活の爲徳川幕府に對し恨む所多かつた。之等不平の徒の爆發が宗教的色彩を加味したものと見るべきで、幕府のキリスト教に對する禁令への純粹なる宗教的反抗のみではない。亂治まるに及んでキリスト教に對する禁令は一層嚴重になり、邦船の外國へ渡航するをも禁止し、茲に日本は鎖國の方針をとることになつた。

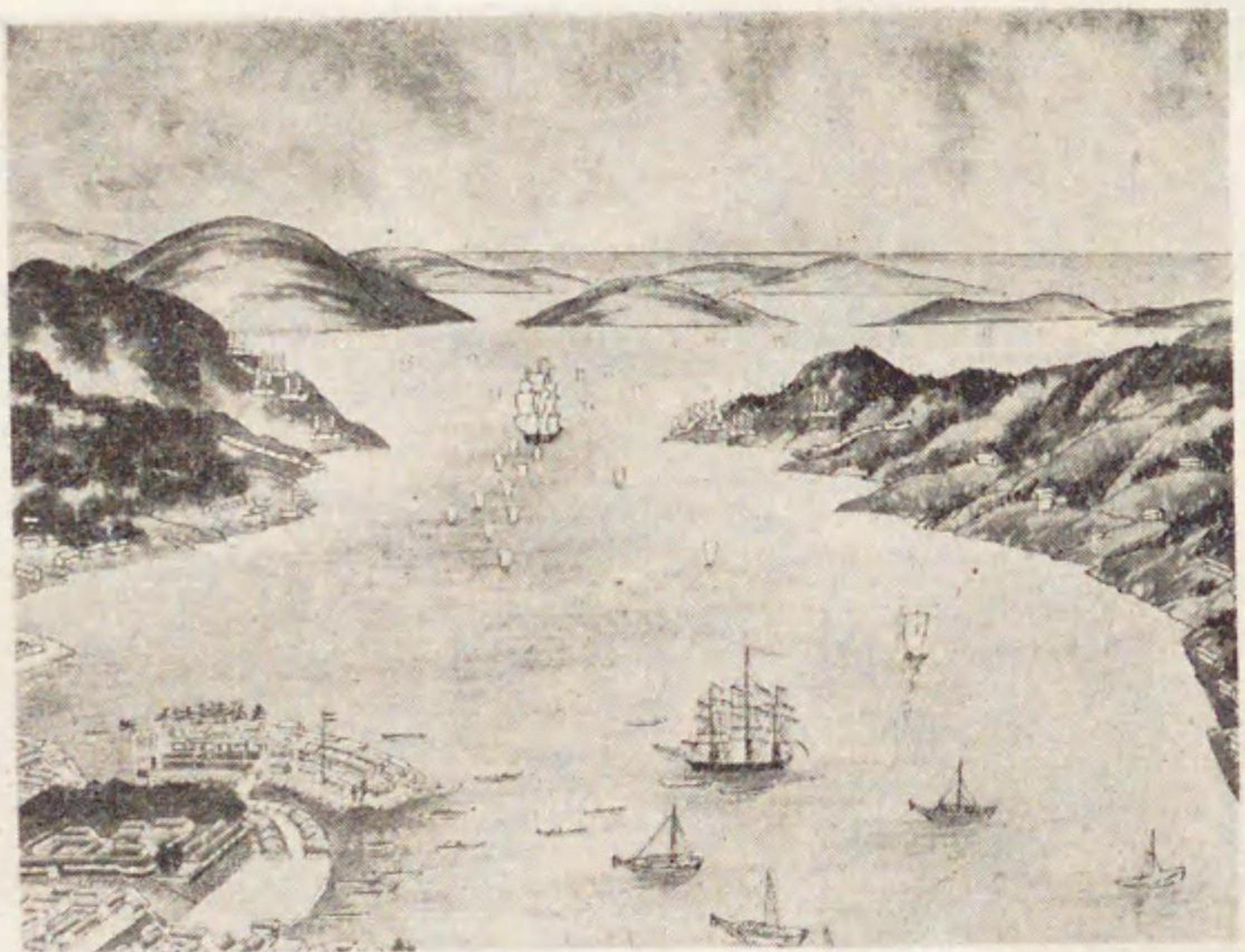
一、包擁的なる日本が何故キリスト教を禁ずるに至つたかを疑問とするだらう。併しスペイン、ポルトガル及び和蘭、英、佛等は東洋に於ける特殊權益の獲得に當時競争してゐた時であり、印度を初め

その他の多數植民地が如何に彼等の蹂躪のまゝになつたかを思ふならば、そしてキリスト教は彼等のためには一の手段として利用された事を思へば禁止令の發布を諒解することが出来る。即ち日本は日本の獨立維持のためキリスト教を禁止したのであつた。そしてキリスト教禁止を有效ならしめるために外國との交易をも禁止したのである。只支那、和蘭のみは、其目的が貿易のみにあつたと



島原亂戰歿者の墓

いふ理由から往來を許した。



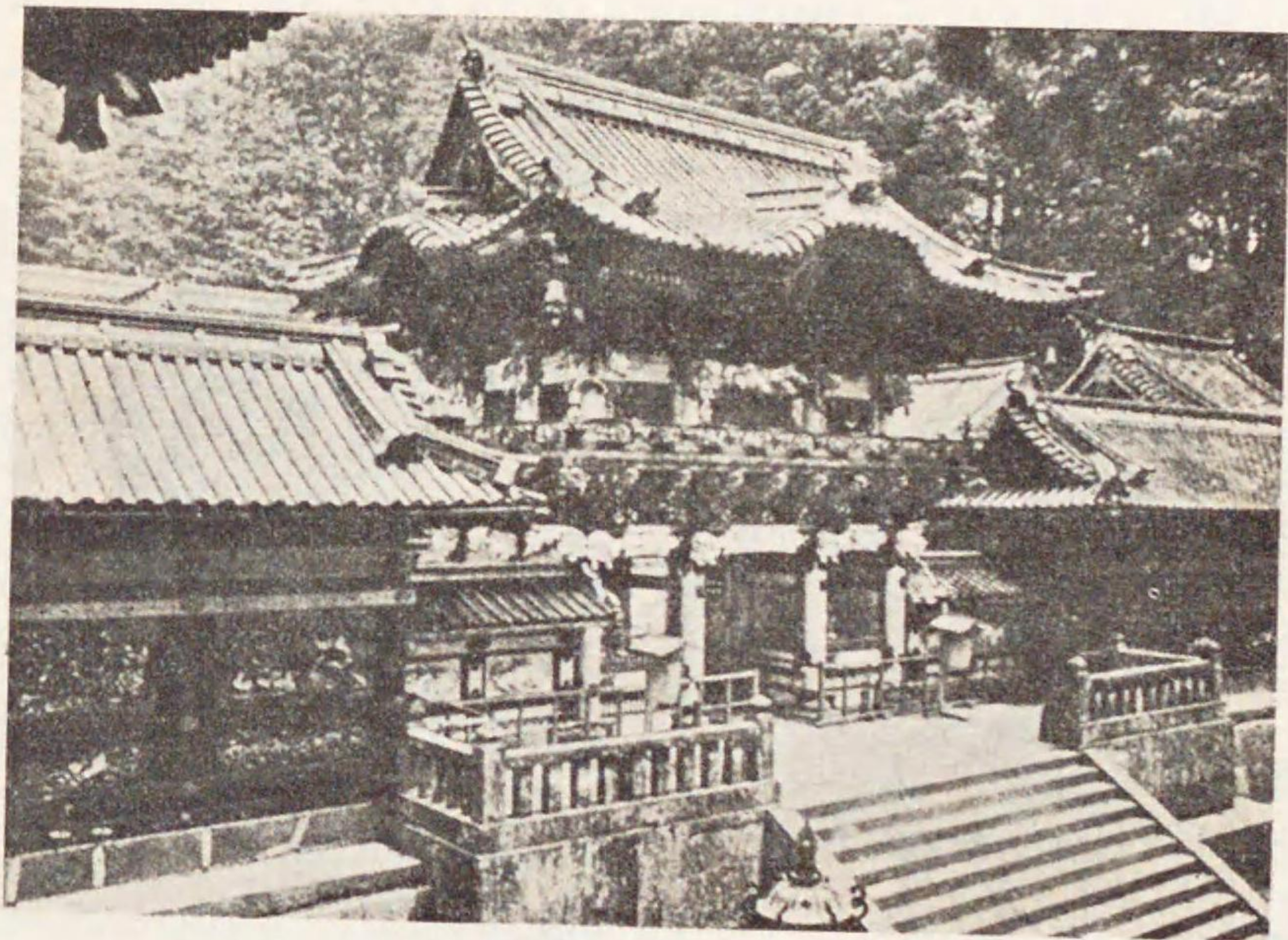
長崎出島

かつた。大阪、京都は各々三十萬を超えて居る。そうした發展的な傾向にあつた時海外への發展を

二、因みに述べておくが、僅か二、三年しか説教しなかつたキリスト教が、今日世界的の宗教になつたのは、キリストの母マリヤの爲めであらうと思はれる。キリスト教會堂に飾られてある像繪の十分の七、八迄はマリヤが赤坊のキリストを抱いて居るのである。

この母とこの子の像繪がなかつたらば、キリスト教は人種を超越して、こんなに世界的に發展しなかつたと思はれる。日本人中にキリスト教を信ずるものあるのは、そのマリヤを慕ふからである。

三、この頃の人口を見るに、日本の江戸の人口は六十萬、倫敦が八十萬、巴里が三十萬で、他の歐羅巴では倫敦と巴里の外には人口の多い所はな



日光東照宮

一八〇
禁止してしまつたのである。

八

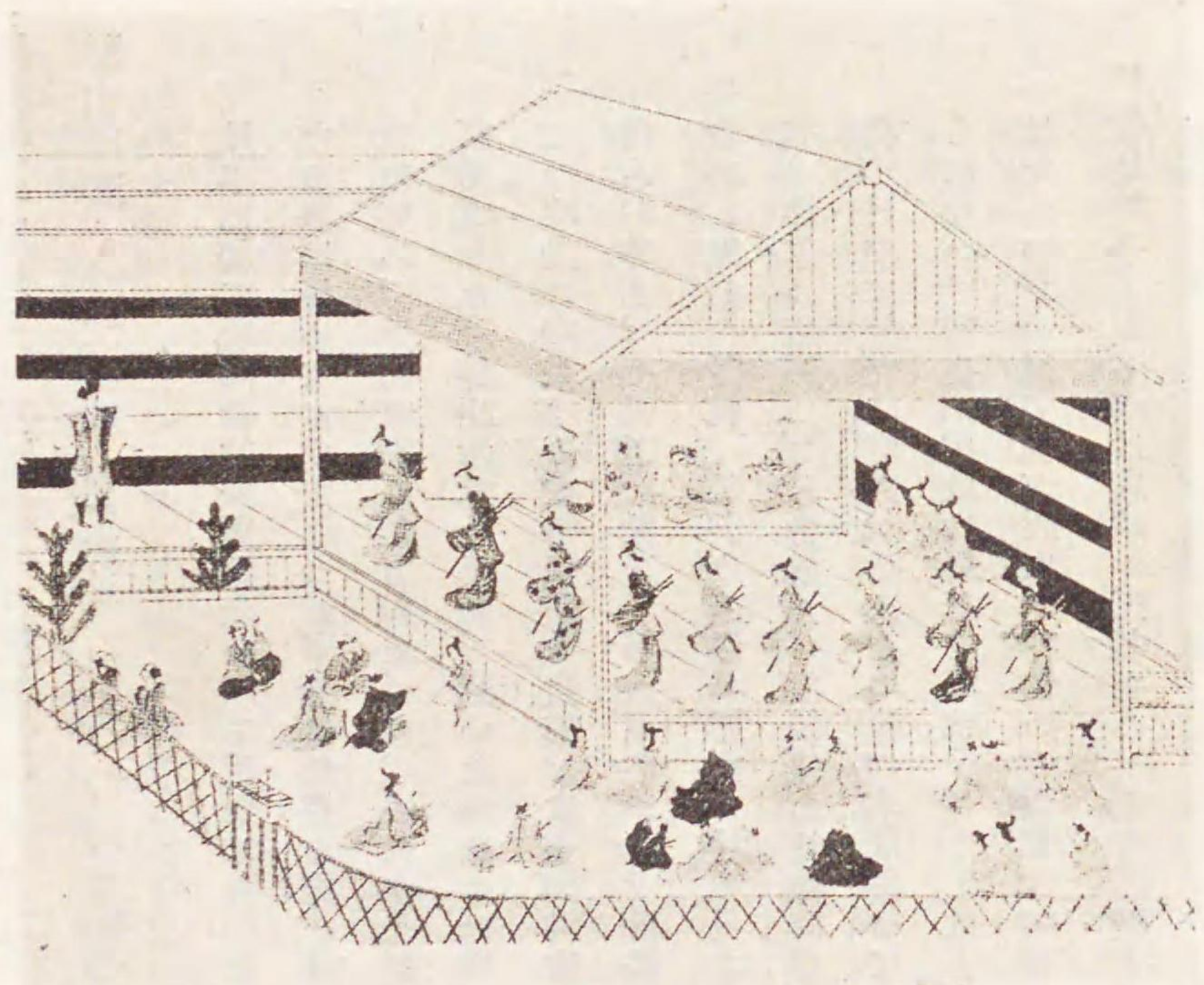
四代家綱の最初に浪人由井正雪が亂を企てたが、事露れ同志皆處刑された。これは泰平になつて祿を離れた不平の徒の最後の反抗であつた。

以來徳川氏は幕末まで天下泰平を謳歌し、江戸は世界有数の人口を擁して人文興隆するに到つた。

皇紀二三一三年、西暦一六五三年江戸に大火あり、死者十萬八千餘を數へたが、ロンドン大火に比せられる慘事である。

九

五代將軍綱吉は初め賢人を擧げ用ひて政治甚だ擧がつたが、後には、遊



初期の歌舞伎

樂に耽り、佛教を信じ、僧隆

光の勧めにより、後嗣を得る

ために生類憐みの令を出し、

殺生を禁じ特に犬を保護した。

人民は弊政に苦しみ犬公方と

呼んだ。この頃天災頻りに起

り、綱吉の豪奢と共に幕府の

財政を困難ならしめたので、

貨幣を改鑄し、質を低下せし

めたので、グレシウム法則の

如く、悪貨が良貨を驅逐し物

價が騰貴し、人民大いに苦し

んだ。

一〇

この頃天下泰平なるにつれ奢

侈遊惰の風起り、淨瑠璃、芝居等が盛んとなり、衣服も美麗で元祿風と呼ばれた。町民の財力は漸く武士の武力を抑へるまでの力を持つて來た。

一、日本に於ては階級的差別觀念は頗る微弱であつた。戰國時代以前は百姓が武士になり武士が百姓になる事は極めて自由であつた。然るに豊臣秀吉は早く武士と一般民との區別を設け、階級制度の樹立に努め、徳川家康も其方針をつぎ、三代家光以後嚴重になり農、工、商人の上に立つものとして區別された。徳川治世の平和の續いたのはこの階級制度の結果である。

二、この時代の階級は公家階級即ち貴族、武士、神官、僧尼、學者、醫師、それに次いで士、農、工、商人があり、その下に穢多、非人があつた。穢多は皮革製造に従事し、非人は物貰ひである。

三、貴族と民衆の對抗、争鬭は西洋の歴史で往々見る事件である。ギリシア、羅馬にても、又その後の英、佛等の諸國にても貴族と一般民衆の軋轢争鬭があつた。

我が日本に於ては官人、公人その他の名は異つても、官吏が壟斷的階級として、争鬭を惹起したことはない。官吏の虐政に對して反抗することはあつても、庶民たる階級的團體としての意識的争鬭はなかつた。以て我が歴史の特色の一つとされる。

四、當時養子となる者は義親の近親たることを原則とし、養子と義親とが同一の身分に屬することを必要とした。

一家の長たる者は親戚の保護をしなければならぬ。又店員の保護をせねばならぬ。宗族たる家を本家と云ふが、其の本家から資産の一部を分けて貰つて子弟の分立したるものを分家と云ふ。更に別家があるが、別家は分家の一種で、親戚以外の番頭、手代などの使用人に家名財産を分與して一家を創立せしめたものである。

暖簾を分けると云ふことがあるが、それは商家に二十年以上勤続した者に資本を與へ、暖簾を分け、顧客を分與し、販賣區域を分割し、一商店として獨立の出來るようにしてやり、披露の催しをして保証人ともなり、配偶の媒介者ともなつてやることである。

五、昔から日本では血統が重んぜられた。又家柄が重んぜられた。結婚には血統、家柄の調査が嚴重にされ、血統の悪い者又家柄の低い者との婚姻が結ばれる時には、近親はそれに抗議をする権利を持つて居るのである。この風習は今尙ほ嚴肅に行はれて居る。これは畢竟良き子孫を求めんとする母の希望からであつて、今日學者の云ふ優生學の主張に一致するものとさるべきである。

六、日本人は相續を尊重する。日本で相續をすると云ふことは、その家に燃えて居つた火を絶やさぬと云ふこと、先祖の墓の護りをするると云ふこと、各家にある佛壇、神棚の維持と云ふことである。各家で相續するのは、恰度天皇が三種の神器を御相續なさると同じく、位牌を相續することである。相續人は祖先の祭祀を絶やさないこと、同時に祖先の名聲、家名を汚さないと云ふ子孫愛から起つた。即ち生々主義からである。

七、家を絶やさぬことが本義になつてゐる日本では、男の子供がなく娘ばかりの時はその娘に贅をとるのであるが、その際その贅の苗字は娘の家の苗字に代り、その家に生れた息子と同様に家を嗣ぐのである。外國では娘が贅の苗字に代るから家が絶える譯である。

八、佛教は女を罪惡視した。儒教は女を卑下した。「お母さん」が創つた日本はその影響を受けて各方面にそれが現はれた。離婚は夫よりすることは出来たが、妻よりは出来なかつた。離婚を要求する妻は鎌倉松ヶ岡の東慶寺、上野徳川村の満徳寺等の縁切寺に駆け込んで尼となり、寺法によつて離婚せしめられるより外に方法がなかつた。

駈込みのあつた縁切寺は先づ夫並びに媒酌人を呼出して内濟離婚を勧め、夫側で之に應ぜざる時は止むを得ず寺法に従つて女を尼として三年間山内に置き、三年の年季が終へた後にこれを下山せしめた。離婚狀の交附がなくとも夫との縁が立派に切れた。

九、協力を神命と體する日本人は自然とも協力する。外國には「自然を征服する」と云ふ言葉があるが、日本にはその言葉がない。「お父さん」は自然を征服するが「お母さん」は自然と協力する。「お母さん」の創つた日本國民は、どうしたら自然とより良く協力が出来るかをのみ考へて居る。家を造るにしても、亦庭を造るにしても、自然との協力を圖つて居り、庭園に於ては一樹、一石の上にも大自然を眺めようとして居る。

一〇、日本の諸藝に奥の傳がある。生花にも、茶の湯にも、柔劍道にもある。奥の傳とは普通の人に諒解出来ない様な難しいものではなく、日々行ひつゝある極めて平々凡々のものである。藝道に見出される一の根本的特色は、自然と合致、自然と融合すると云ふことになつて居る。即ち精神と現實との綜合調和と云ふことになる。

一一、この自然との協力は歌舞伎にも現はれて居る。日本の歌舞伎に於ては、音楽と舞踊と所作とが融合し、其處に少しも不自然のないようになつて居る。日本獨特の舞臺である花道に依つて、舞臺と観衆との融和がある。

日本でも諸藝諸道の祖としてそれ〴〵の守護神を立てゝ居る。ギリシヤ、ローマに於けると同様である。

一二、日本文化は皇室の保護によつて保存し、發達したものである、保存なしには發達がない。

足利の末から豊臣、徳川の頃まで居た細川幽齋は戦國時代から古今の傳授を傳へて居つた唯一の人であつたが、關原の合戦の時に丹後田邊の城に立籠るや、古今傳授が絶えるから殺してはならぬと朝廷からお使を遣はされて戦争を止めさせられた。

一、この世紀、支那では清が起り明に侵寇して到る處に勝ち、薙髮令を下し、明の鄭成功は王を奉じて恢復を志し諸所に戦ひ、福建、臺灣を舞臺として活躍し遂に志を遂げる能はずして臺灣に卒し、清王朝が明に代つた。鄭成功は平戸に亡命した支那人鄭芝龍の子でその母は足輕田川七左衛門の娘で

ある。成功は日本で生れ、田川福松と呼び二十三歳まで日本に居つた關係から、屢々日本に救援を仰いだ。

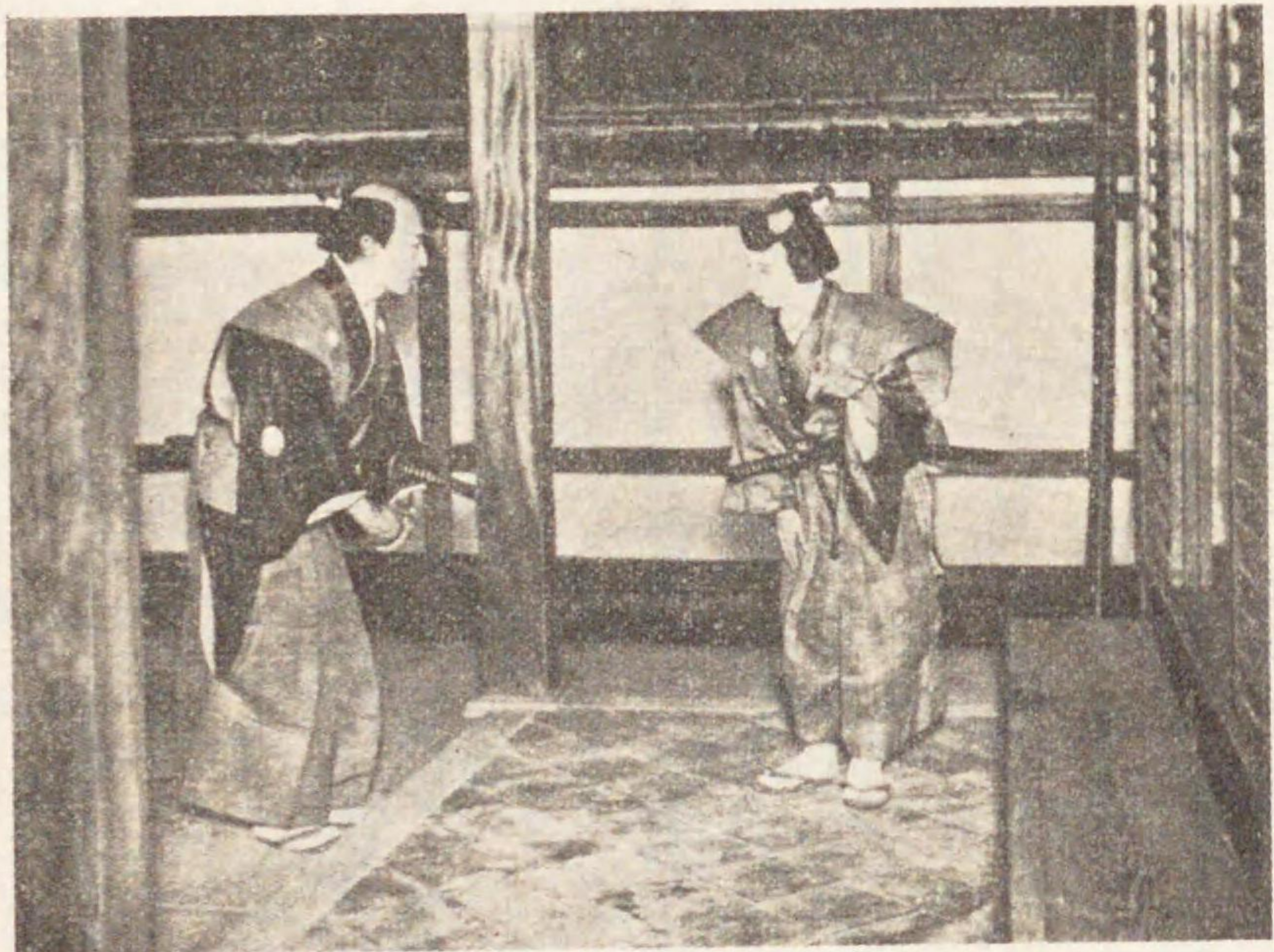
二、西歐では英國東印度會社（一六〇〇）設立され、次いで和蘭も設立し、英、佛がアメリカ大陸に植民を初め、三十年戦争（一六一八）勃發し、オリバークロムウエルの共和政治あり、佛ではルイ十四世の豪華な時代で、佛國東印度會社（一六六四）設立され、愛國詩人ミルトン（一六七四）死し、哲學者スピノザ死し、ロシアのペーター大帝即位し、ニュートンは重力の法則を發見し英國の名譽革命（一六八八）あり、英蘭銀行（一六九四）設立され、スペイン王位繼承戦争が起つた（一七〇一）

十八世紀

皇紀二三六一—二四六〇 西曆一七〇一—一八〇〇

一 この世紀の初め、皇紀二三六二年西曆一七〇二年、東山天皇の時、赤穂浪士四十七人が主君の仇討をなした。四十七人は武士として義士として、一世に謳はれ、その墓所である東京の泉岳寺には今なほ参詣者の跡を絶たぬ。

一、武士道精神は神道の基礎の上に儒教の精神をもとり入れたものである。忠と孝との觀念は日本國民

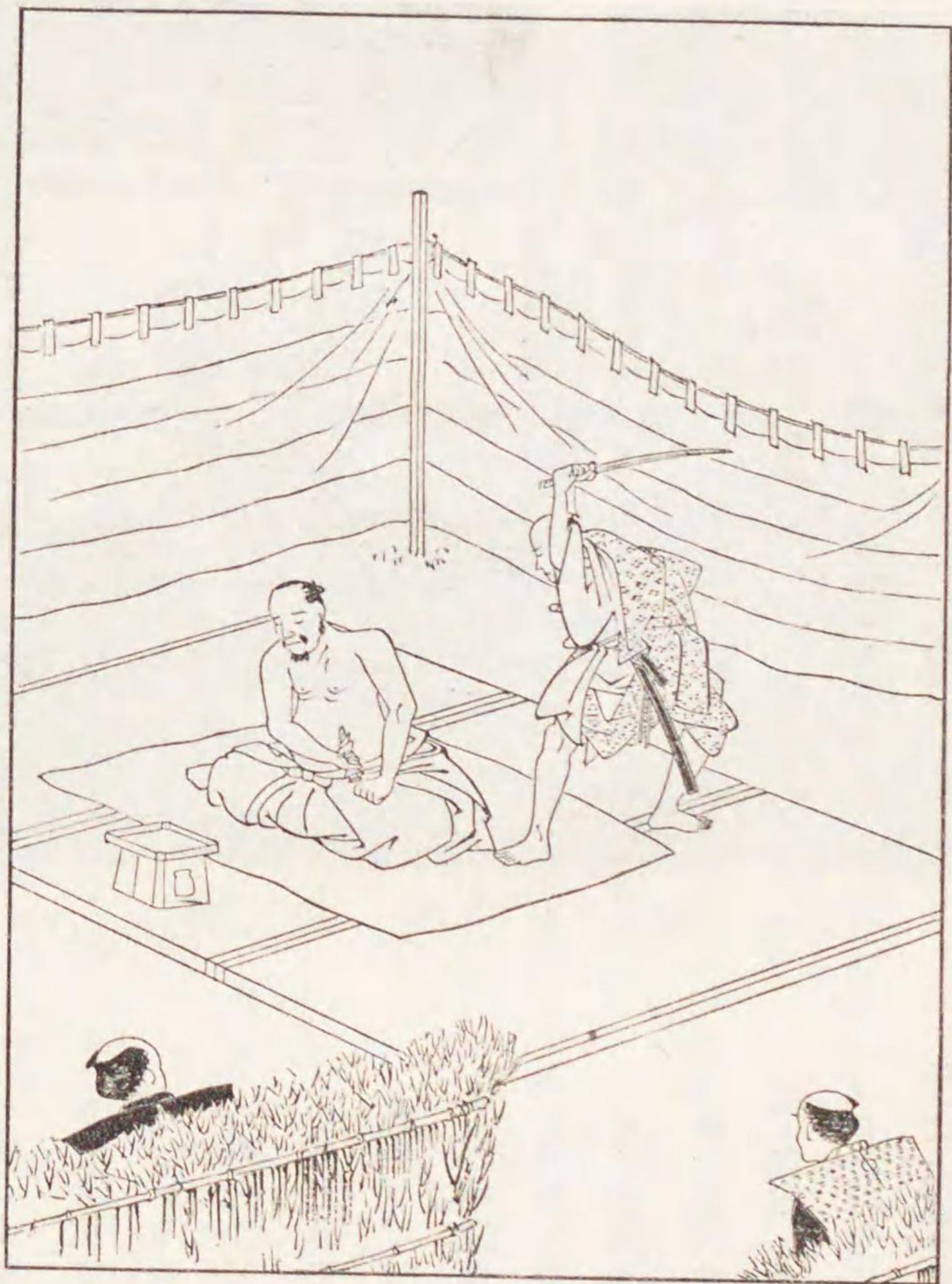


武士の作法

の本質的なものであるが、これを根本として武士道精神がある。孔子及び孟子によつて確立された儒教は秦の始皇帝の彈壓により儒者坑にされ、書籍焚かれてより一時衰えたがその後再び興り、日本へは應神天皇の時入つて來た。徳川時代に明の王朝清に亡ぼされるや明の諸臣、來つて日本に住む者多く、彼等により儒教は大いに擴まつた。この徳教精神は仁義禮智信を中心とし、神道精神と矛盾せず、こゝに武士道の道徳觀念は神道の上に儒教をとり上げるに到つて、武士道は忠孝と仁、義、禮、智、信とを以て本體とする倫理觀念の上に立つ精神となつた。

二、武士道は何よりも忠を重んずる。主人辱かしめられれば臣死すの觀念が強い。従つて

主人の仇に對しては復讐する。赤穂浪士がその一例である。



切腹

三、赤穂の城主浅野長矩が吉良義央の爲め辱かしめられ、幕府の殿中で之に刃傷したために切腹を命ぜられた。浅野の家臣は家老大石良雄を盟主として復讐を決し、同志四十七人、一年半の辛苦の後、雪の夜東京本所の吉良邸を襲ひ、嚴重なる防禦陣を突破して遂に首を斬り、故主の墓に詣でその奉告を遂げた。間もなく、彼

等は幕府の命により切腹を命ぜられたが、従容として一同死に即き、故主の側に葬られ、今尙ほ義士として一世の尊敬を受けて居る。

四、武士の切腹については、外國人も概ね聞知してゐるが、切腹とは刀を以て己れの腹を引つ割り自殺することである。武士はよく切腹した。水中に身を投げ、或ひは首を縊つて自殺する方法は、平民の間に行はれた。武士はかゝる死を恥とし、自ら我が腹に刀を突き立てる。之は非常な膽力、勇氣、修養を必要とする。然し従容としてかゝる方法により死に即く武士の中に、沈勇莊重なる日本精神の一面を知るであらう。

五、刑罰は神の行爲に反するものを罰するが趣意であつたので日本には古來死刑がなかつた。生命を絶つ代りに、贖罪として手足の爪をとり髪の毛を取つた。そうすると力がなくなり、壽命が縮まると云ふ信仰からそれを重刑とした。源平時代には木馬と云つてお尻を出さして打つた。武士は切腹を課せられた。キリストは磔刑に處せられたが、日本には磔刑はなく、後に外國から入つたのである。

六、武士道は孝を重んずる。父母のために一身を犠牲にするのは當然なりとの觀念が強い。これは親の仇に對する復讐となつて現はれる。敵討と稱し、親を殺した者を尋ね、諸國を隅々まで遍歴し、結局敵を討つた例は無數にある。婦女子にしてその事を爲した者も多い。そしてかゝる行爲は法の許す處で天下の賞讃を受ける。

この孝の觀念は家庭に於いて絶對的なものである。家庭に於て父母はその子を勘當し、或は切腹を命ずることもある。然し子は親を恨まない。武士の家庭に於ては系統が非常に重要視され、父母も

子弟も家系の名譽を常に念頭に置いた。



討

仇

七、武士道は仁義を重んずる。仁とは情であり、義とは正しきことである。武士は兩刀を帶し、常に武技を磨いてるから強い。農工商の平民は旅行するような場合だけ一本の刀を許されるのみであつた。然し武士は農工商人を残酷には取扱はぬ。弱者に對してはこれを

助け、強者にして無理を行はんとする者に對しては何處迄も對抗する。俠氣は武士の誇りとする一の長所である。路に町人を虐めてゐる悪い武士を見ては、その非を詰り悟らざれば自分の生命を賭

して、その悪者と戦ふことは當然なりとの觀念があつた。

八、武士道は禮を重んずる。作法の嚴重なるは驚く程であつた。お茶を飲む方式にしても「茶の湯」と稱する方式があり、食事にしても一定の方式を守らねばならなかつた。

武士道は又智を重んずる。一般の平民には學校設備も衰へたため無學の者が多かつたが、武士は皆幼時から教育を受けた。彼等の教育は主として家庭で先づ修め、次いで藩の學校に入り、更に又儒家と稱し塾を起して教育に従事する學者が多かつたので、その門に入つて修學した。平民に對しては寺小屋があり、兒童のために讀み書き算盤を教へたが、強制的なものではなかつた。然し武士には父母の強制があり修學しない者は恥として居た。

九、信とは約束であるが、武士に二言なしと云ひ、嘘言を吐く事を非常に嫌つた。武士が借金する時は證文を書かなかつた。何時迄に還すといふ約束を口頭でなして、それが必らず守られた。若しその約束を破れば恥辱として切腹するのである。

一〇、武士はかゝる道義心を觀念として持ち、一面武の鍛練に勵んだ。劍術、鎗術、柔術その他の武術に種々の流派が生じ、各藩では指南番を置き藩士の武術を奨勵した。決闘も屢々行はれた。その際卑怯な行爲は最も排斥せられた。日本では背後を斬られることを恥辱とする。それは逃げる際に受ける傷であるからである。逃げることは許されない。或は又一人の者を多數集つて挑むことも許されなかつた。そう云ふ場合には一人づゝ順次に闘ふのである。

一一、天孫降臨の時お伴をした天忍日命の後裔大伴家持の歌に

海ゆかば水浸屍山ゆかば草むす屍

大君の邊にこそ死なめかへりみはせじ

とある。武士道が茲から起つたのである。

一二、武士道は我國特有の協力主義發揮の精神から生れたものである。「お母さん」の心を武化したものである。そして三種の神器の示す鏡と玉と劔とを身を以て實行したのである。

全體的組織維持の爲めに中心維持となり、主従間の恩義を知り、没我の精神が生死一致を悟らしめ、生も之により、死も亦之に依るとし、生死を對立せしめ、死を嫌ふて生を求め、我に執着するを武士の大恥辱とし、常に敬神崇祖し、緩急に處するの覺悟を練り、情を解し憐みを知り武士本來の人たることを期したものである。

一三、日本は武士道の國である。そうして忠孝の國である。然し武士ばかりが武士道を持つて居つたのではない。日本人は總て武士道を得る素質を持つて居る。武士道の國とは忠と孝とを一つにした國である。家を國とするから孝は忠となり、國を家とするから忠は孝ともなる。國と家とは二にして一、一にして二である。従つて忠孝は二にして一、一にして二である。

一四、武裝と武器とに依つて戦争の質を観ることが出来ると思ふ。博物館に陳列されてある歐羅巴の鎧、兜と日本のそれとを比較すると、其處に全く比較の出来ない大きな相違がある。日本の鎧兜は實用品と

云ふよりは寧ろ美術品である。漆塗の鐵と彩色された絹とを以て出来てゐる。歐羅巴のそれは人間を鐵板で包むようなものである。

太刀は各國とも多少美化されたところがあるが、然しなほ日本の太刀とは比較にはならない。歐羅巴の太刀の鞘は鐵であるが、日本ののは木である。

一五、美術化されたる鎧と兜を以て武裝されたる武人の戦ひなるが故に、戦ひそれ自體も亦美術化されて居ると云ふても宜いと思ふ。日本の戦争には外國に見るような残忍な戦争はなかつた。戦争中太刀を交はしつゝある間に連歌を咏じ、同情をして敵を逃がしてやつたと云ふ様な悠長な戦争が屢々あつたのである。

一六、島津義弘は朝鮮戦役に出陣し一萬程の軍で二萬餘の敵首を擧げた勇者であつたが、戦後高野山に敵味方の陣歿戦士の靈を弔ふ爲めに供養碑を建てた。斯る例は澤山ある。

二 綱吉の後を繼いだ六代將軍家宣は新井白石を任用した。白石は中世以來皇子皇女が佛門に入られる慣習になつてゐたのを、第百十四代中御門天皇に奏上し、皇子は親王となし、皇女は御降嫁せられることにし、天皇は皇弟直仁親王に閑院宮家を起さしめられた。

白石は七代將軍家繼をも輔佐し、元祿時代の悪貨を改鑄し、長崎に來る支那、和蘭の貿易船の貿易額を制限して金銀の海外流出を防ぐ等、經濟再興に務める所が多かつた。

新井白石は高名な學者で、幕府に仕ゝて善政を布き治績大いに擧つたが、將軍吉宗の時退き以後専ら著述を事とし、讀史餘論、西洋紀聞等三百餘種を著はした。

三

八代將軍吉宗は中興の英主と稱せられ種々の改革を行つた。新制度を設けて人材を登用し、裁判の據る所を明らかにする公事方定書を制定し、名判官大岡忠相を抜擢して用ひた。學術にも留意し、キリスト教に關係なき洋書の禁をゆるめ、その輸入を許した。

彼は殊に産業に心を用ひ、青木文藏に命じて甘藷の栽培法を記し之を諸國に栽えしめ、各藩の産業獎勵を勧めたので、薩摩の煙草、上野下野の織物、紀伊の蜜柑、土佐の鯉節など各地の物産大いに起つた。

- 一、江戸時代に町村は自治體をなし、官選又は選舉による名主があつて支配し、その下に五人組があつた。五人組は五軒の家(向ふ三軒兩隣)が一組をなし、組員は相互に助け合ひ、怠慢を戒め合つた。その中から一罪人を出せば五家はその責を負つて罪人を預つたりした。これは古い時代からあつた自治の風習を發展させたものである。
- 二、田畠は私有財産制であつたが、山林には村落の共有財産があつた。一定の林野に一村限りの住民が入會ふ村中入會がこれである。一定の林野に數村の住民が共同に入會ふ村々入會等もあつた。山林の入會は現在に於ても尙ほ保存されてゐる。



近松門左衛門



杉田玄伯

四

九代家重は病身であつたので、田沼意次、意知の親子が政權を弄び、租税を重くし、收賄し、非常な失政で人民の怨嗟を買つた。十代家治を経て、家齊將軍となり、松平定信を用ひて幕府の治績大いに上つた。

五

この間長い泰平は華かな江戸文化を生み出した。五代の綱吉は學問を好み、江戸湯島の聖堂を建て林信篤をして大學頭に任じて教授せしめた程で、當時有名な儒者輩出し、同時に



歌麿作風俗畫

六

國學の方でも僧契沖が古語の研究を始め、近松門左衛門は戯曲で、井原西鶴は小説で、松尾芭蕉は俳諧で高名である。吉宗の時、賀茂真淵出で、國學に造詣が深かった。

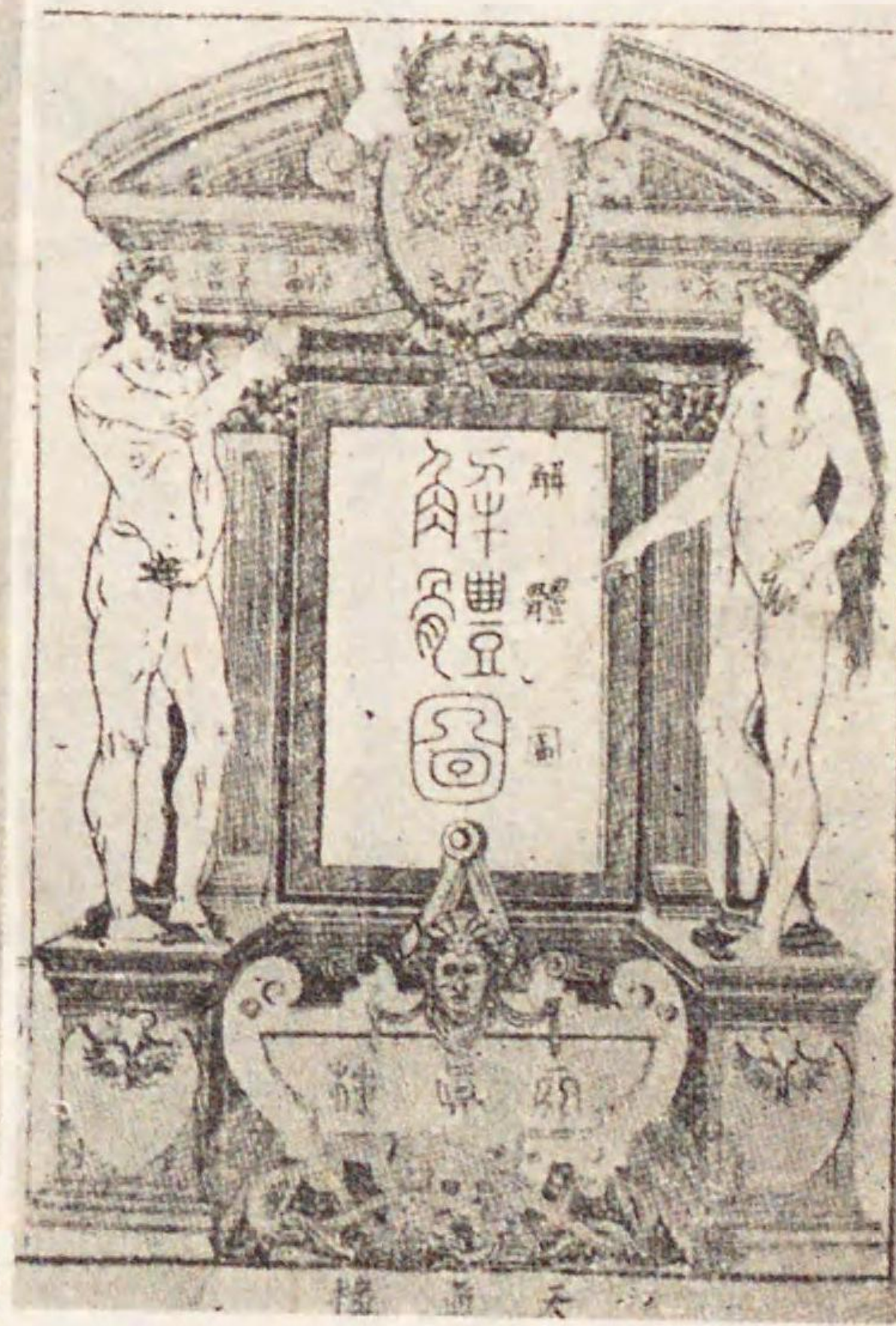
國學と共に蘭學研究熱も起り、家治の時杉田玄白等が蘭學を學び、醫學上大いに得る所あり、同時に蘭學は海外事情の紹介に役立つた。玄白は解體新書なる解剖學の醫書を著した。

この頃教育機關として全國の町村に寺小屋があり、民間の子弟に讀、書、算を教へた。

儒者等は各自藩を開いて門第を教育し



歌麿作美人畫



杉田玄伯の著解體新書の表紙

た。

藩として學校を持つてゐる處もあつた。

水戸の弘道館、鹿兒島の造士館など最も有名である。

七 美術工藝の發達も著しく、浮世繪は岩佐又兵衛により家光時代に創められたが、家齊時代に葛飾北齋、歌川豊國、歌川廣重は浮世繪を大成した。

一、この世紀支那は清朝で特記すべきものなく

二、西歐に於ては各國中央集權を完成し、近代民族國家の體形を全く整備し、産業革命が社會の經濟組織を變革する時代である。英蘭は蘇蘭と合して大英帝國を（一七〇七）形成した、英人種痘（一七

二一）を始めた、英國で機械（一七三〇）を用ひて紡績し、佛の百科全書（一七五一）成り、フランスクリン電氣と電光の同一なるを證明し、倫敦博物館建ちなどして科學の進歩著しく、七年（一七五六—一七六三）戰爭あり、プロシアのフレデリック大王が國威を發揚し、北米合衆國（一七七六）獨立を宣言し、次いで獨立が英本國より承認（一七八三）せられ、フランス大革命（一七八九）勃發し、ナポレオンの活躍時代に入る。

十九世紀

皇紀二四六一—二五六〇 西曆一八〇一—一九〇〇

一 定信の退職後將軍家齊は自ら政務を執ること四十餘年、海内無事で文物隆盛を極め、江戸幕府の最盛時を現出した。家齊の末年飢饉が打續き人民困窮したので、大阪の與力大鹽平八郎は救民のため兵を擧げたが、直ぐ平定された。

家齊の子家慶の時、老中水野忠邦は諸政の革新を計り、それが餘りに急且つ酷だったので却つて人心を失つた。天保の改革といふ。

二 久しく泰平の夢を貪つてゐた我國も、家齊の頃から對外關係が漸く繁くなつた。即ちロシアはシベリアを併せて北から日本に迫り、

英國は東印度會社を設立した印度を中心にして支那、日本に迫り、

又北米合衆國は獨立後の新鋭を以つて太平洋を渡つて來ることになつた。

林子平は夙くこの形勢を察知し、國防の急務なるを説いたが、却つて人心を惑はすとして罪された。果然皇紀二四四四年、西曆一七八四年、ロシア使節が根室に來り通商を請ふた。

然し我國では鎖國の方策を固守して許可しなかつた。その後再び使節が長崎に來り通商を請ふた時も幕府は拒絶した。

三 幕府は今更事態の容易ならざるを知り、家齊は松平定信に命じて海岸を巡視せしめ、諸藩に命じて海防を嚴重にした。

近藤重藏は幕命により千島を檢分し、伊能忠敬は北海道、その他の海岸を測量して地圖を作つた。間宮林藏は樺太及び沿海州を探檢した。

四 皇紀二四六八年、西曆一八〇八年、英船長崎に來り亂暴したので、幕府は外國船撃攘令を下した。

蘭學者で海外の事情に通じてゐた渡邊華山、高野長英等は開國を主張して處刑された。

家慶薨じて家定が十三代將軍となつた皇紀二五一三年、西曆一八五三年、米國使節ペルリが浦賀に來て通商を求めた。幕府は明年返答すべきを約して歸らしめた。同年ロシア使節も亦來て通商を請ふた。

翌年ペルリが來て、約束の實行を求めたので幕府では止むを得ず、下田、函館の二港を開き、薪水、食料を給することを許した。即ち神奈川條約である。

英、露、蘭とも同じ條約を結んだ。

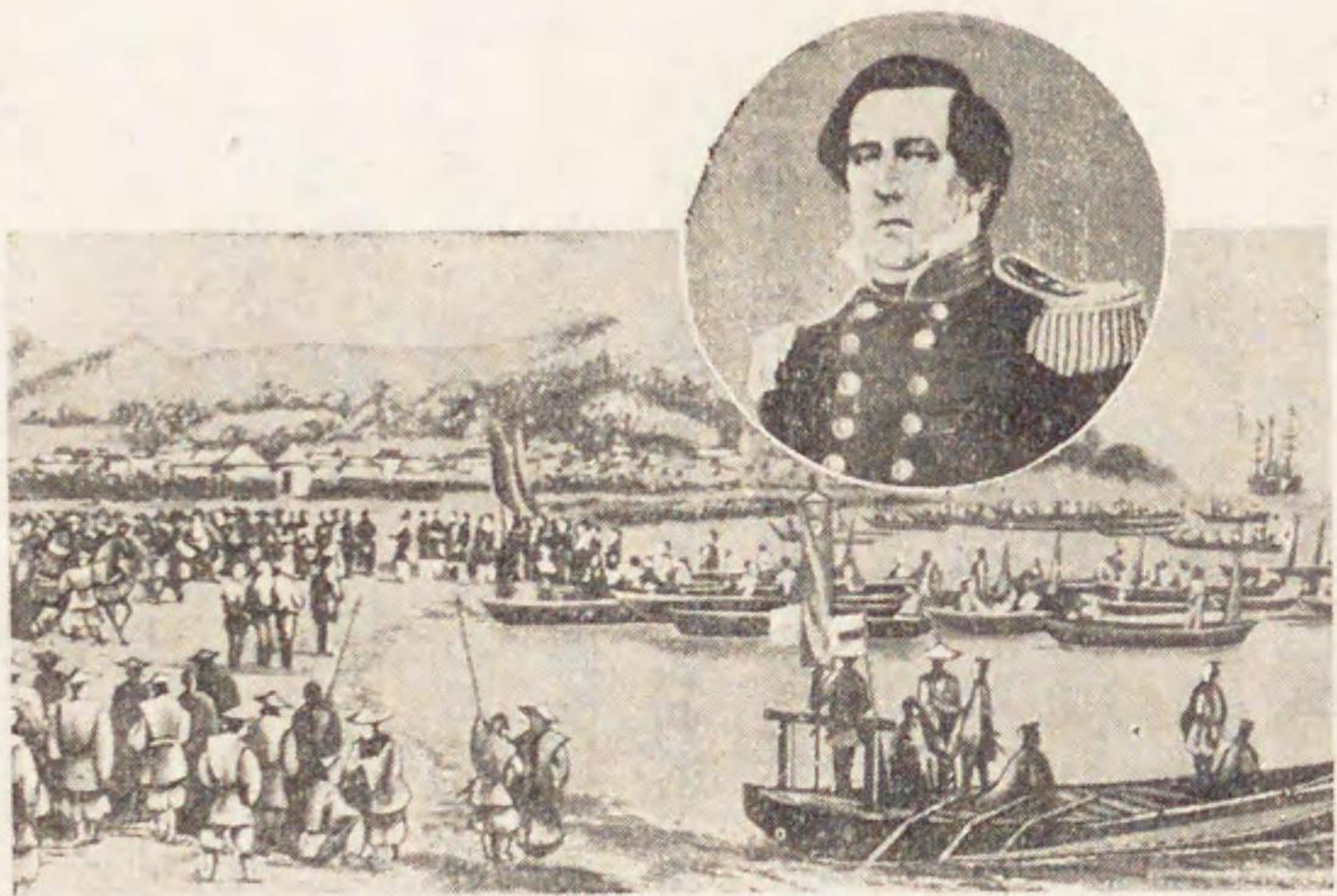
五 當時開國を主張する者と攘夷を主張する者と

あり、世論甚だ姦しかつた。十四代家茂將軍の時井伊直弼大老となり、米國使節ハリスの言を聞き、下田、函館の外、横濱、神戸、長崎、新潟の四港を開いた。彼は勅許を待たずに之を決定したので、その專斷を憤る者多かつた。直弼は斷乎たる彈壓を下し、多くの者を獄に繋いだ。世に安政の大獄と云はれる。

ために益々怨みを買つた直弼は、遂に水戸浪士のために櫻田門外で刺された。

六 この頃尊王論が頻りに唱へられた。

前世紀の項に述べた如く國學勃興したが、それは本居宣長に到つて大成し、宣長の弟子に多く國學者が續出した。國史は水戸の徳川光



米國使節ペルリの來朝、圓内はペルリ

図が大日本史の編纂を初めたが、かゝる國史、國學の研究進むに伴ひ、日本の古代精神に復歸せんことを望む者多くなり、勤王思想が勃興し、彼等は幕府の衰頽に乗じ之を倒して天皇御親政の時代を招來せんと畫策するに到つた。

一、吉田寅次郎は松陰と號し、長州の藩士で、佐久間象山に學び、外船渡來して國論沸騰するや、外國に對する國論決定には外國に渡航して其の實地を見聞するの必要なることを悟り、米國使節ペルリ提督の再來の時、その船に乗つて密航を企てた。然し米艦は之を許さず、幕府に捕はれ獄に投ぜられた。赦免後松下村塾を開いて子弟を教育し、門下から高杉晋作、久坂玄瑞、木戸孝允、品川彌次郎等の英才を出し、長州藩の向ふべき大方針を確立した。安政の大獄の時に捕へられて殺された。

二、梅田雲濱は名を源次郎と稱し、安政大獄で吉田松陰等と共に斬罪に處せられた志士である。左の歌は雲濱の烈々たる愛國の吐露されたものである。

君が代を思ふ心の一寸ぢに

我が身ありとも思はざりけり

七

かくて世論混沌たる中に幕府は爲す術を失ひ、將軍家持は入京して對外政策を朝廷に仰いだ。朝廷では攘夷を家持に迫つたので、家持は諸藩に命じて攘夷を決行せしめることになり、長州藩は皇紀二五二三年、西曆一八六三年、下ノ關沖を通過した米、佛、蘭等の軍艦

を砲撃した。同年薩摩の島津久光は生麥に於て行列を横切つた英人を殺傷したので、英艦は鹿兒島へ行つて薩藩に陳謝を求めた。薩藩は之を砲撃して走らせた。

併し朝廷の攘夷論は直ぐ取止められた。それは京都守護職であつた松平容保が、宮廷の穩和派と結んで朝議を一變させたからであつた。

八

同年藤本鐵石は中山忠光を擁して勤王攘夷の兵を擧げ天誅組と稱し、平野國臣も擧兵し、翌年武田耕雲齋も擧兵したが皆平定された。

この年長州藩士大擧して京都に入つたが、會津藩等が之を蛤御門に防いで撃退した。幕府は長州を征伐したが、再征して破れた。

九

皇紀二五二六年西曆一八六六年將軍慶喜は家持の後を繼ぎ、翌年第二百二十二代明治天皇即位せられた。

この年に三條實美、岩倉具視は薩摩の西郷隆盛、長州の木戸孝允等と謀り、薩、長聯合で討幕の兵を起すことになつた。この形勢を見て土佐藩主山内豊信はその臣後藤象二郎をして慶喜に説き、大政を奉還せしめた。茲に江戸幕府は倒れ、天皇御親政の代となつたのである。時に皇紀二五二七年西曆一八六七年。

一〇 慶喜の恭順後、徳川氏の恩顧を受けて新政を喜ばぬ不平の者等は、慶喜を動かして朝廷軍と干戈を交へたが、幾何もなく海内平穩に歸した。

一、徳川の中期より歐羅巴の文化が日本に知られ、蘭學者も出來、現状維持の封建制度に不満を持つことになつたのも徳川幕府を倒す一動機ではあつたが、それより曩に國學者に依る國史の編纂、國體明徴が討幕の主因となつた。

二、就中、徳川御三家の一と云はれた水戸義公の編輯した大日本史は最も力があつた。大日本史の眞實な記録は國體明徴となつて、幕府は國體に副はない變態政治機關であることを明らかにすることになつた。水戸家が宗家に取つて不利益、或は討幕の原因ともなるべき大日本史を編纂することに至つた動機は、水戸公の領分内に鹿島、香取の兩神社があり、神代に天照大神の御命令を承つて出雲の大國主命の許に使した武神、武甕槌神と經津主神とを祀り、皇室中心の神として人民の崇拜が厚かつたので、その感化に依るものと考へられる。

三、慶喜將軍は佛蘭西公使より幕府を援助せんとする申出があつたが、斷じて之を拒絶した。之れに依るも徳川幕府が國體に副はない變體のものではあつたが、畢竟天皇に對する一種の世襲的責任内閣であつたと見ることが出来る。

四、皇室を中心としての一大家族制度を保つて居る日本國にとつて、御親政は本來のものであるが、朝

鮮、支那の文化及び佛教の傳來に依つて、行政機構の改良發展を計らんとする行程中に、藤原氏が外戚として政權の實務に當り、治世の責任をとるようになったのである。この藤原氏は勿論、その後の平家、源氏、北條、足利、織田、豊臣、亦徳川の諸氏も封建制度を加味した責任内閣と觀ることが出来る。日本は「お母さん」を忘れず飽まで皇室中心の國である。

五、徳川幕府は舊來の組織を其のまゝで繼續せんとし、復古に反對し新規のことを避けることに勸めた。従つて老人が尊重せられ、若い者はそれにて行かねばならぬことになつた。これは祖先崇拜、子孫尊重、進歩發達の「お母さん」の心に添はなかつた。

一一 徳川氏の大政奉還により、明治天皇は明治元年（皇紀二五二八年西曆一八六八年）三月天神地祇を祀り、左の五ヶ條の御誓文を下して政治の大本を示された。

- 一 廣く會議を興し萬機公論に決すべし
- 二 上下心を一にして盛に經綸を行ふべし
- 三 官武一途庶民に至る迄各その志を遂げ人心をして倦まざらしめんことを要す
- 四 舊來の陋習を破り天地の公道に基くべし
- 五 智識を世界に求め大に皇基を振起すべし

即ち世界列國の間に伍して進むべき我が國是は之により明確にされた。
一三 翌二年各封建藩主は擧つて封土の返上をなし、封建制度は全く一新され、翌三年には全國を分ちて府縣となし、知事を置き治めしめられた。

一、明治天皇は維新の大業を行はれるに當り

「朝政一新の時に膺り天下億兆一人も其處を得ざる時は皆朕が罪なれば今日の事朕自身骨を勞し心志を苦め艱難の先に立、古列祖の盡させ給ひし蹤を履み治績を勸めてこそ始て天誠を奉して億兆の君たる所に背かざるべし」と宣べられてゐる。

二、明治維新には明治天皇が不世出の英帝に亘らせられた外に、維新の三傑木戸、西郷、大久保を始め輔佐の名臣多く、國家非常時に當り、幕臣、薩長その他の諸藩或は公卿など、公武の差を立てずに公武合體して維新の事業に當り、神武天皇肇國の大精神に則り、復興の大規模の上に立ち、版籍奉還、廢藩置縣を斷行した。

三、我國の文化には常に肇國の精神が存して居る。創造は常に過去の努力と一體のものである。日本の歴史は復古が、いつも維新の原動力となつて居ることを示して居る。それに依つて今と昔とは一つであることを教へられ、今と未來とも又一つであることも教へられるのである。

神武天皇の建國、崇神天皇の基礎確立、天智天皇の改新、桓武天皇の皇都建設、後醍醐天皇の中興、明治天皇の維新がよくそれを示されてゐる。

四、後醍醐天皇の維新が大成されなかつたのは復古精神に缺けたところがあつたからと察せられる。後醍醐天皇の理想とされたのは當時の事情已むを得ざりしとは察するが、後三條天皇を理想とせられたやうで、肇國精神の復興と云ふ根本的の復古、復興的維新であることに明瞭を缺いた様に見えるので、馳せ參ずる輔臣に人と數とを缺いたのである。

院政は對立から起つた變態的のものであり、その院政を理想としては對立解除は出來ない。從て舉國一致と云ふ大復興心を起すことが出來ない。

五、復古なき復興は眞の復興でない。又復興なき復古は之亦眞の復古でないことを日本の歴史は嚴肅に教へて居る。

學者は科學を分けて二つとして居る。一つは經驗科學、一つは形式科學である。形式科學とは數學のことを云ふ。數學以外の科學を經驗科學と云ふて居る。數學は永遠に變らないが、その他の科學法則は進歩と共に變つて行くものとされてある。形式科學がなかつたなら、經驗科學もない筈である。

日本はその形式科學と比すべき永遠に變らない天照大神を祖先と仰いで居るから、無窮に變つて行く進歩に堅實に適應して行けるのである。

一三 封建時代には門閥を貴び上下の階級嚴重に分れ、家業を轉ずることが出来なかつたが、之を改め四民平等の地位を認められ、斷髮廢刀を命じ風俗慣習も一變した。我が國の兵制も教育制度もその他社會萬般のことが總て明治元年から十年の頃までにその基礎的な近代的な體容を整備した。

一、明治四年十一月岩倉具視等が、條約改正の談判を兼ね歐米視察に派遣されたとき、吉益亮子（十六歳）津田梅子（九歳）永井繁子（十歳）山川捨松（十二歳）上田梯子（十八歳）の五名が選ばれて米國に留學を命ぜられた。女子の留學は我國開關以來初めてのことである。

出發の數日前、宮内省に召されて畏くも皇后宮から「成業歸朝の上は婦女の模範とも相成るよう心掛け日夜勉勵するよう」と云ふ有難い御誼を賜つたと傳へられる。津田梅子は歸朝後津田英學塾を開き、山川捨松は大山公夫人となり、永井繁子は瓜生中將夫人となり、上田梯子は上田敏博士を生んだ。

二、明治五年太陰曆を廢して太陽曆を用ひ、五年十二月三日を以て六年一月一日とした。

元來曆と云ふものは京都の加茂、阿部の家が特權を持つて居た。其の家で造る特別の曆は、天皇を初め貴族の人々の爲めに何部かを配るだけで、それが所謂具注曆であつた。具注曆は其の中に日記を書く例になつて居り、つまり職務のある人が日記を書く爲めに曆が造られたのである。ところが、

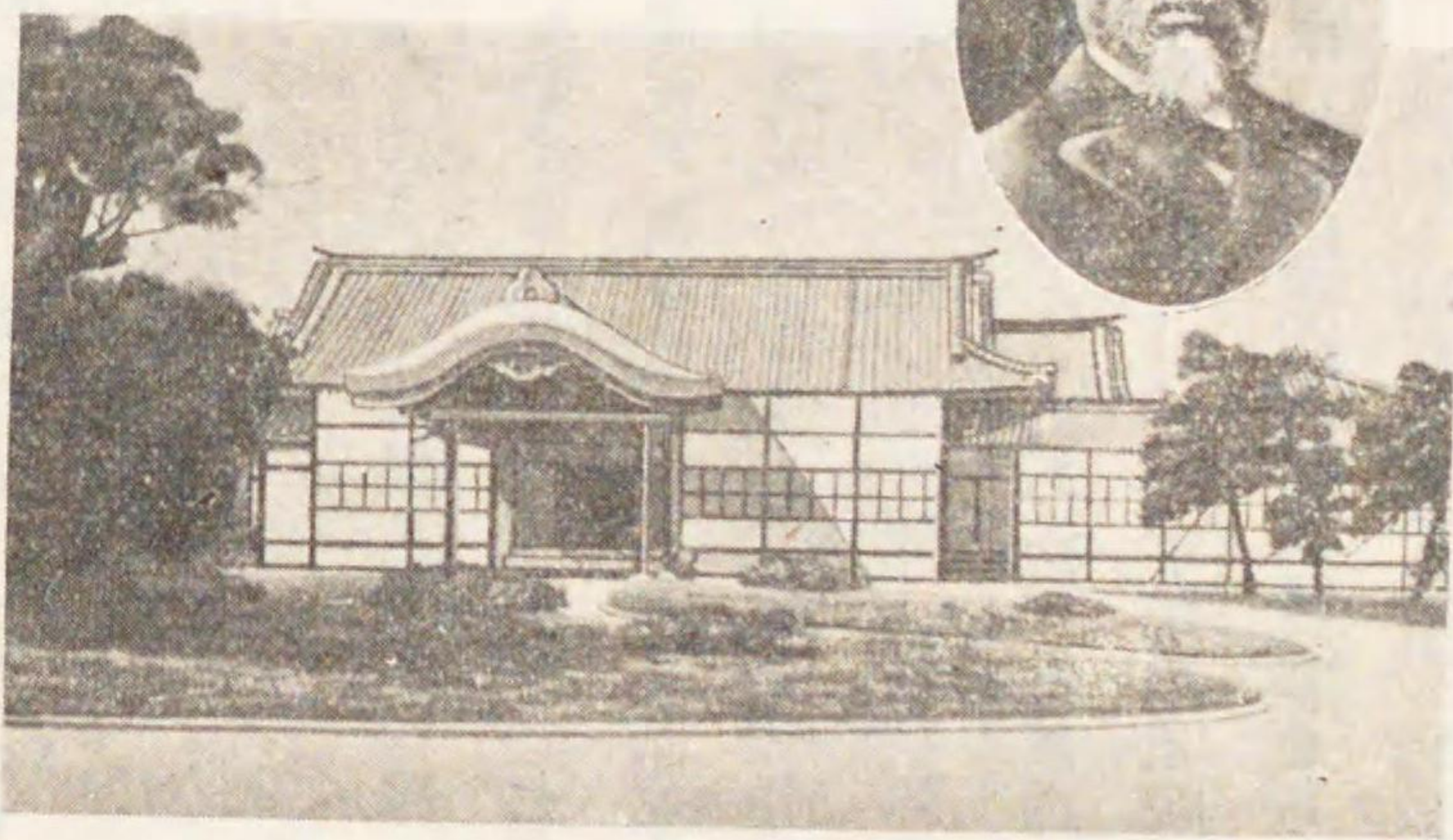
その後伊勢の町人が其の曆の寫本を貰ひ、それを假名曆にして伊勢の御師の土産として配つたのが源で、伊勢大廟で曆を造つて一般に配るようになった。今日曆は伊勢大廟からのみ發行されてゐる。

一四 明治十年に西郷隆盛が兵を擧げた。明治初年我が政府は朝鮮に使を送り修交せんとしたが應ぜず、且つ無禮な振舞があつたので征韓論起り、西郷隆盛、江藤新平、後藤象二郎等が之を主張したが、岩倉具視等歐米視察より歸り、内治の急なるを説き反對したので容れられず、江藤新平は郷里佐賀に歸り、七年叛したが平定せられた。西郷隆盛も郷里に歸り私學を興し青年を教育してゐる内、血氣の青年は政府に對する不滿を抑へ切れず、遂に兵を擧げたが半歳許りで平定された。西南役といふ。

一五 これより先西歐に於ては啓蒙思想の影響の下に、自由平等博愛の標語を以て民衆の政治權獲得の風潮が澎湃としてゐた。佛蘭西大革命はその最も悲劇的な發現であるが、かゝる風潮は日本にも來り、明治六年民選議院設立の議起り以來民衆の政治熱は高揚した。

明治天皇はこの自然的趨勢を賢察せられ、五ヶ條御誓文中の萬機公論に決するの趣旨に基き、明治十四年に明治二十三年を期して國會を開設すべき詔勅を下され、翌十五年伊藤博文を歐洲に遣し諸國の憲法を調査せしめられた。そして外國の粹をとり、これを我が國體

に則して帝國憲法を制定し、二十二年紀元節の佳辰を卜し、天皇皇靈に告祭し憲法發布式を擧げさせられた。



伊藤博文と憲法記念館

一 明治十五年一月に軍人に賜はつたる詔の中に左の五條がある。

- 一 軍人は忠節を盡すを本分とすべし
- 一 軍人は禮儀を正しくすべし
- 一 軍人は武勇を貴ぶべし
- 一 軍人は信義を重んずべし
- 一 軍人は質素を旨とすべし

一六 西歐諸國多く憲法發布に際しては、權力者と民衆との間に腥き血の鬭争を演じたが、我が國では天皇の貴き御思召しから、上下一致和協の中に不滅の憲法が發布せられた。實に傳統の賜物であり、我が國體の尊嚴なる所以を示す好例である。

一、憲法發布の式場は宮城の正殿で、中央に兩陛下の玉座設けられ、親王、華族、百官有司、各國使節等侍立の中を、天皇嚴かに帝國憲法發布の勅語を朗讀せられ、伊藤樞密院議長帝國憲法を捧上し、陛下之を受けられ、親ら黒田内閣總理大臣に授けられた。時に百一發の祝砲は殿外に響き渡り、君ヶ代奏樂裡に兩陛下には入御せられた。なほこの日は天皇親しく宮中賢所に、伊勢神宮を初め由緒ある諸山陵には勅使を立て、その旨を奉告せられ、諸國高齢者には御下賜金があつた。

二、憲法には民約憲法、君民協約憲法、欽定憲法の三つがあるとされてある。民約憲法は大體は既存の統治權を放逐したもの、君民協約憲法は統治權者を掣肘したものである。我國の欽定憲法は前二者に反した日本國體の示す皇室中心の敬神崇祖の憲法である。

一七 翌廿三年十一月國會が開かれた。

明治廿三年十月卅一日教育勅語を下された。この勅語は國民の守るべき一切を示して剩す所なく、この中に萬邦無比なる我が國體は明確にされ、不動の國體觀念の上に國威を發揚すべき方針も明確にされてある。

勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ、徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ。我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ、億兆心ヲ一ニシテ世世厥ノ美ヲ濟セルハ、是レ我カ國體ノ精華ニシテ、教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス。爾臣民父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ、夫婦相和シ、朋友相信シ、恭儉已レヲ持シ、博愛衆ニ及ホシ、學ヲ修メ業ヲ習ヒ、以テ智能ヲ啓發シ徳器ヲ成就シ、進テ公益ヲ廣メ、世務ヲ開キ、常ニ國憲ヲ重シ、國法ニ遵ヒ、一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ、以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ。是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス、又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン。

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ、子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所、之ヲ古今ニ通シテ謬ラス、之ヲ中外ニ施シテ悖ラス。朕爾臣民ト俱ニ拳拳服膺シテ、咸其徳ヲ一ニセシコトヲ庶幾フ。

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

一、日本に於て教育といふ觀念は愛育といふ觀念である。「教へる」といふ言葉はヲシヘシ慈み育てる、ヲシシ愛シシ「愛する」と云ふ言葉より出てゐる。導くと云ふは道へ引張つて行くと云ふ言葉、人道に連れて來ると云ふ意味からである。従つて日本の教育は單なる智識の注入ではなくして、より廣範圍な意味を持つ。それは人格的にも社會的にも立派な人物に仕立てることを意味する。愛育である以上特別な學校設備に依らなくとも、家庭に於ても常にこの教育はある。それには日本の特殊な家族制度をも考察しなければならぬ。

二、日本人が天照大神を祖先として、皆同じ血によつて繋つてゐるといふ觀念から、大きく社會的見地に於ては、天皇と國民とが家長と家族といふ立場に立つので、この社會の個々の單位である一家に於ても、その一家の家族はその一家の祖先を崇拜し、祖先から受け繼いだ家の觀念が強い。子供が澤山ある場合、長男は家を繼ぎ、次男、三男は別に一家を持つても、常にそこから分れた本家を助け、本家の維持のためには自己を犠牲にしても顧みない。

三、家庭にあつて家長の地位は絶對的であるが、然し家長と家族との間に權利、義務の觀念はない。血の繋がりによる愛情があるのみである。故に一家を單位としては、父母とその子供とが緊密に「家」といふ觀念によつて、愛情のみがあり、これが「國」の觀念に於ては、天皇と國民との愛情となるのである。そして子弟の父母に對する態度は孝であり、國民の天皇に關する態度は忠である。この忠と孝との觀念は全く同一であり忠即孝、孝即忠の觀念である。故に日本國民が天皇に對して忠節

を獻げるのは、かゝる家族制度の當然の結果でもあり、而してかゝる家族制度の上に立つ國家としてののみ、日本國家、從つて日本國民は理解されるのである。

四、家族制度が、かゝる祖先崇拜の觀念より發する愛情によつて結ばれたる制度であるから、教育は愛育となるのである。

父母が子弟を教育するのは、自分より偉い人間になつて欲しいといふ希望からである。師が弟子を教育するのも、自己に優つた人物の養成を心掛ける。それは子弟を、弟子を愛するが故である。かかる方針で教育される子弟及弟子は常に立派な人間にならうと心掛ける。それにより彼は自分の家名を、父母の名を、恩師の名を高名ならしめることが出来るからであり、そして、その事によつて彼は彼への父母、恩師の愛情に報いる事が出来るからである。これが日本に於ける教育の精神である。今日世界中で義務教育の普及して居る點に於ては日本が第一とされて居るが、これも母の心より來る念頭のためである。

五、日本は子供本位の國である。日本の子供は他の何れの國にも優つて、第一の待遇を受けて居る。食事にも、衣類にも、家族中一番最良のものを與へられて居る。特別に敬意を拂はなければならぬお客とか、又は特別の儀式の席上に非ざる限りは、小さい子供も同席で食事を共にし、そうして優先的の待遇を與へられて居る。これなども畢竟母の欲望が満たされて居る點であらう。

六、日本に來た外國人は、子供の街上に遊んで居る様を見、又學校に通學する有様を見、日本の子供位

ニコ／＼して居る子供はないと云ふのである。子供はどんな場所に行つても、どんな時でも特別な待遇を與へられて居る。日本の子供はお母さんから初めて笑ひを教へられる。又家族の者からも親戚の者からも笑ひを教へられるのである。子供は何時でも笑ひ得る程の待遇を絶へず與へられて居る。斯の如く日本の子供は、第一の満足を與へられるので、成長した後も、他に對して同情心もあり、親切心もあり、僻みの根性は少ないのである。

七、日本の母親程、父親も同様であるが、總てを子供のために犠牲にする親は世界の何れにも見ることが出来ないと思ふ。若し子供でも有りさうな年配の婦人で顔色の悪い者があるならば、それは子供の教育のため榮養不良になつてゐると見て間違ひがないのである。

八、日本のお母さんは、子供の要求する内で、本とか、雑誌とかと云ふ知識の開發に關するものは寛大に與へて呉れる。着物よりも食事よりもまづ本を買つてやる。

今日日本の新聞雑誌のよく賣れて居ることは、世界に其の比を見ないところであらう。百五十萬以上も賣れてゐる新聞が、日本に四つも五つもある。又數十萬賣れて居る雑誌も澤山ある。アメリカのサタデー・イブニングポストにこそ値段も部數も及ばないだらうが、日本の雑誌、殊に婦人雑誌は五、六百頁の大冊に更に小さな百二、三十頁から成る附録の小冊子も附けて、僅か五十錢の値段で販賣され、七、八十萬部も發行されてゐる。

一八 これより先、明治十八年官制を改革して内閣制を採用し伊藤博文が初代の總理大臣になつ

た。二十一年樞密院設けられ、同じく博文が初代の議長に任ぜられた。これと共に地方自治制も完備した。

一九

對外關係を見るに明治四年邦人臺灣に漂流して生蕃に殺されたので、政府は清國に交渉した。清はその責任を取らなかつたので、西郷従道をして臺灣を征伐せしめた。然るに清國は俄かに異議を稱へたので折衝し、償金をとつた。

日露國境問題は幕末からの懸案であつたが、明治八年、樺太全島をロシアに與へ、千島を我國の有とした。

朝鮮との間には明治八年我が軍艦を江華島沖に砲撃した事件、明治十五年内亂により邦人を殺傷した事件があり、明治十七年にも内争による我が公使館焼打事件が起つた。我國はその都度その不法を詰り、更に朝鮮が日清間に關係する所多きに鑑み、伊藤博文を清に遣し、李鴻章と天津に會して條約を結び、兩國共に朝鮮の駐兵を止め、將來出兵の要ある時は先づ通知することを約した。

然るに明治二十七年朝鮮に亂起り、政府は援を清に求めた。清は出兵し我國又居留民保護のため出兵した。亂鎮定後、内政を改革せんとの我が要求に清は應ぜず、却つて我が軍艦に發砲したので日清戦争が起つた。我軍連勝し、清は二十八年李鴻章をして和を請うたので、伊藤博文、陸奥宗光が下關で談判し、遼東半島、臺灣を我に割き、朝鮮の獨立を認めることになつた。

遼東半島は露、佛、獨三國の干涉によつて同年支那に還附した。

一、日清戦争講和談判の際、清國の全權李鴻章は「日本が臺灣を領有なきるのはいゝが、あの島には有名な阿片に土匪といふ二大害悪が巢喰つてゐる。うっかりすると、手を焼きますぞ」と警告した。

これに對して日本全權伊藤博文は「心配御無用、それには立派に成案がある」と斷言した。

臺灣は由来「三年小判、五年大判」といふ諺があるほど土匪跳梁の地であつたから、李鴻章の警告も無理ではなかつたが、總督兒玉源太郎、民政長官後藤新平によつて、人情懷柔、生業授與の「お母さん」主義で、土匪は一兩年で皇化に服せしめられ、阿片は漸禁主義で、占領當時六、七十萬人の喫烟者が、今日僅かに三千有餘人に減少することが出来た。

二、日清戦争に依つて清國の無力が暴露され、歐羅巴諸國は競ふて支那に迫つて要地を租借した爲めに、支那に排外熱が高まり、明治三十三年（皇紀二五五九年西曆一八九九年）義和團と稱する排外の暴動が支那の北部の山東省に起り、當時支那の國都たる北京に侵入し、支那の官兵もこれに参加し、遂に北京駐劄の各國の公使館を包圍した。各國は聯合軍を作つて、その暴徒の鎮壓に従事した。我

が軍は聯合軍の主力となつて働いたので、その鎮壓も早かつた。其の時の我が軍の働き振りは、責任的な勇敢なものであつた。北京に居る歐米其他外國人の生命財産の保護は隣國たる日本の任務であり、隣國支那に斯くの如き不祥事を繰返されては隣國の日本にとつても不名誉であるからである。三、日本で鐵道が初めて開通したのは明治五年、東京・横濱間であつたが、今や「日本の鐵道は狹軌に拘らず、速力も早く、汽車の掃除も行き届き、發着時間の正確なることは恰も時計の如し」と外國から云はれて居る。汽車は全く一秒を争ふ程の正確さである。そして鐵道經營としては世界一と賞讃されて居る。

四日本人は天照大神の教へられたる規存の子孫の生命生活の中に、自己の生命生活の永遠性を信じて居るのであるから、潰れると云ふことを極端に嫌ふ。斯うすれば潰れて了ふ、倒れて了ふと云へば、それに對し考慮し主張を多くは托げる。どんな激しい喧嘩をして居る間柄でも、いざ潰れると云ふと其の喧嘩も止めて了ふ。此の心は各方面に現れて居る。日本で商賣をして居る外國人は、日本の銀行は自分の本國に於ける銀行よりも、寛大で同情的である、と云ふて居る。

二〇 井伊直弼の結んだ安政の條約は、我國に不利且つ體面を傷けるものであつたので、明治初年から關稅率の改正に盡力し、日清戰勝の結果、武威上つて明治三十二年から改正案を實施した。

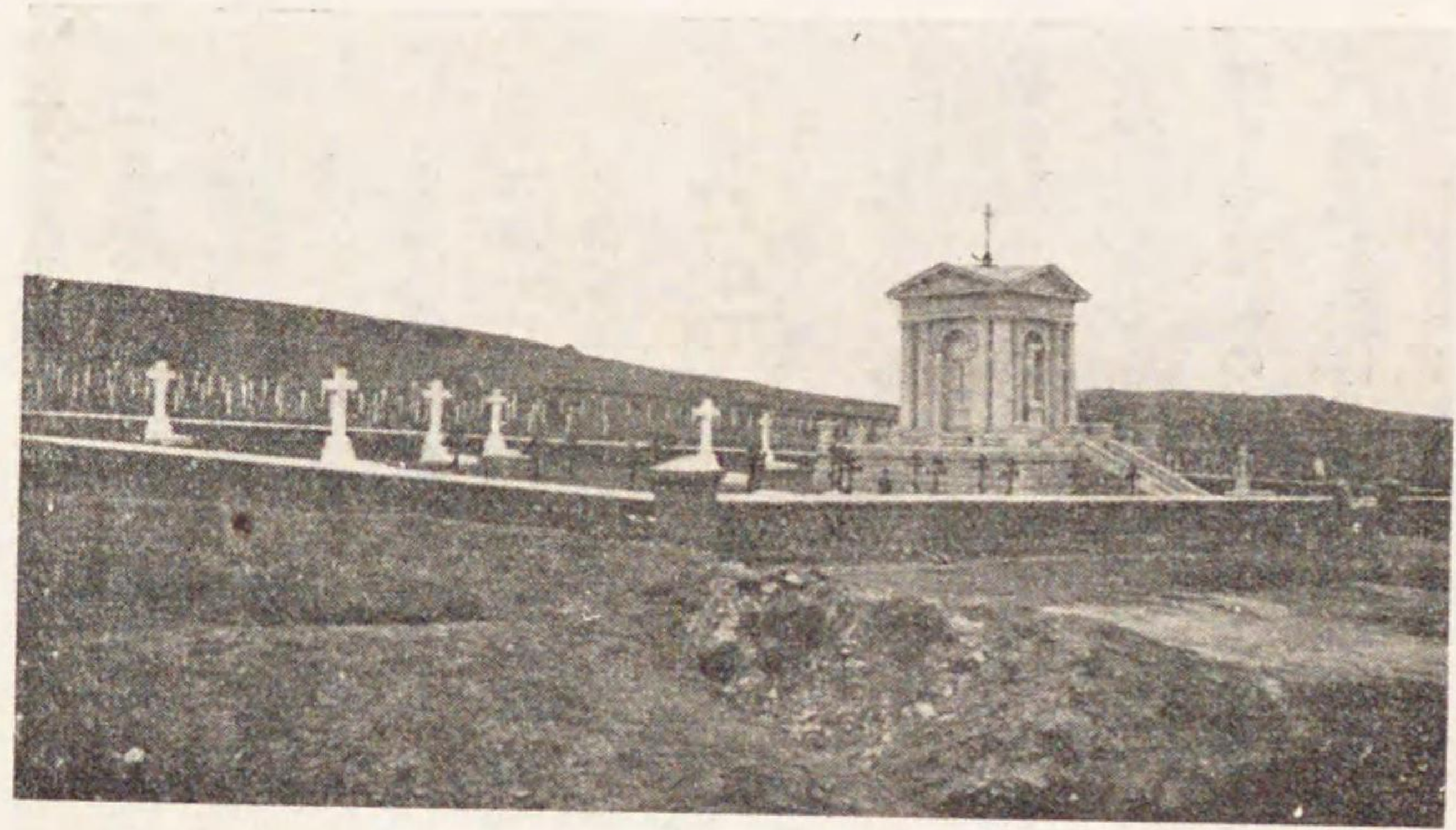
一、この世紀に支那は英國との間に阿片戰爭あり、長髮賊の蜂起があつた。

二、西歐ではナポレオンが同盟國を相手に戦ひ、遂にワテローに敗れた(一八一五)。同年ウイン會議で境國宰相メツテルニヒの提唱に基き神聖同盟が結ばれた。中南米諸國の獨立あり、佛に七月革命(一八三〇)、二月革命(一八四八)起り、ナポレオン三世帝位に即き、米國南北戰爭起り(一八六〇)、伊太利統一(一八六一)普佛戰爭起り(一八七〇)ナポレオン三世失脚し、普墺戰爭起つた(一八八六)。

二十世紀

皇紀二五六一—西曆一九〇一

一 前世紀中葉以後西歐列強は猛烈な世界政策をとつてゐたが、ロシアも東亞の經略に腐心し、北清事變の際大軍を滿洲に送り、亂後もその儘止めて朝鮮を威壓してゐた。伊藤博文が東洋平和維持の爲めに日露同盟を締結せんと露都を訪問して居る際、偶々英國より日英同盟の提案を受け、對露關係に於て利害の一致した日英兩國は、明治三十五年防禦同盟を締結して、東洋和平の維持に當ることになつた。



日露戦争旅順の戦死者の墓

この同盟は明治三十八年日英攻守同盟になり、四十四年に改訂し、大正十一年華府會議に於ける四國條約締結のため廢棄せられた。

二
ロシアはなほ滿洲からの撤兵を肯んぜず、愈々朝鮮を威壓し東洋の平和を紊すので、明治三十七年二月國交を斷ち戰端が開かれた。

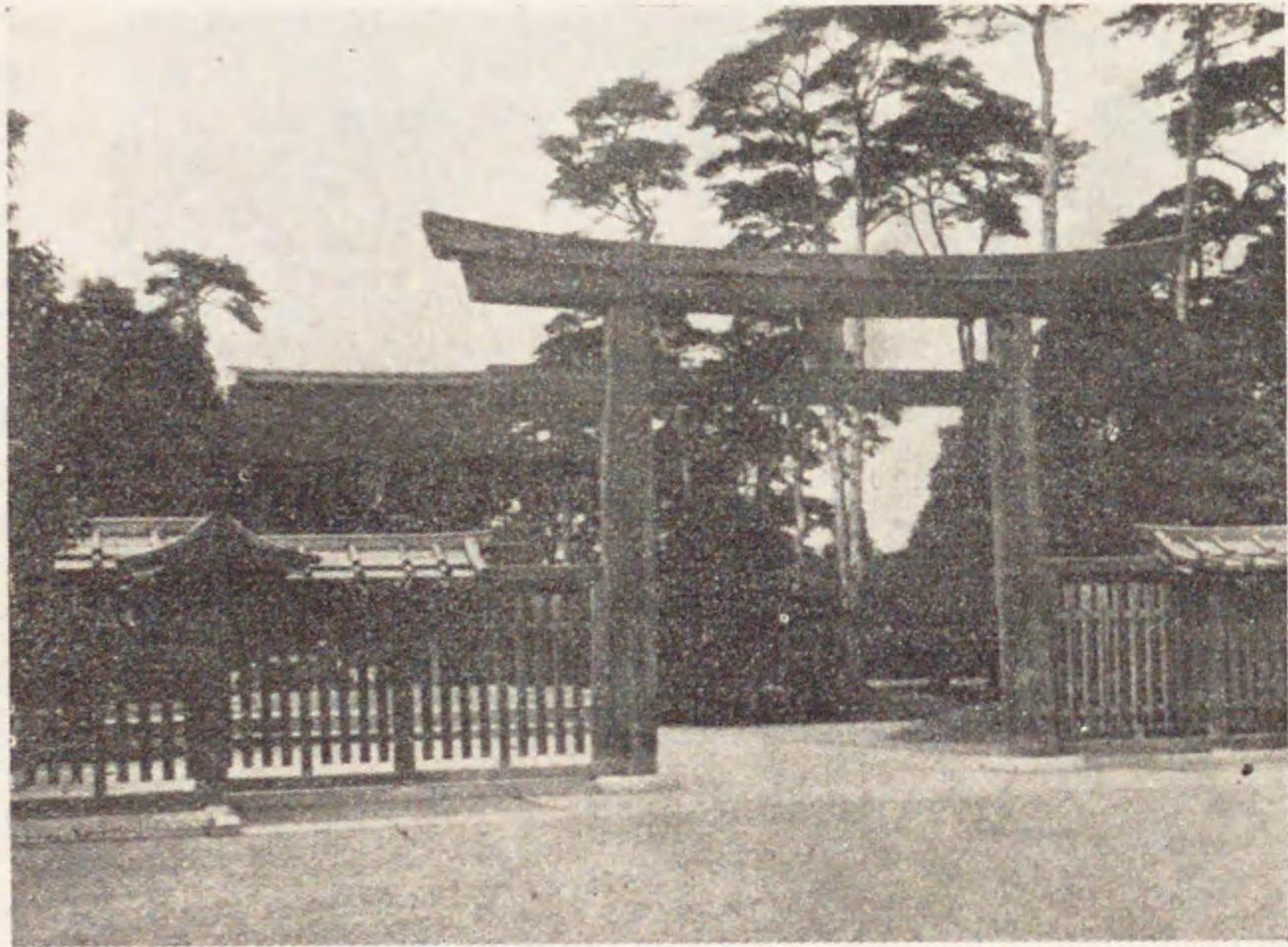
この戰役に於て我が陸軍は奉天の決戰に大勝を博し、海軍又東郷平八郎に率ゐられ日本海で大勝した。米國大統領ルーズヴェルトは戰局の大勢治まつたのを見て講和を勧め、兩國は米國ポーツマスに講和會議を開き、平和條約が締結されたが、國民は後顧の憂ひありとして、その條約に不平であつた。

一、日本に天佑と云ふ言葉が一般的に用ひられて居

る。天佑と云ふ言葉の起源は、蒙古軍が神風に依つて全滅された時からであらうと思ふが、それが著しく使はれるやうになつたのは日露戰爭以後であると思ふ。日本人は正しき道を踏んで居るならば、天は必ず援けて呉れるが、正しからざる道を踏んで行くならば天は必ず助けてくれないと信じて居る。天とは神、祖先を云ふのである。

日清、日露の戰役には、日本は正しき道を進んで居るのだから、必ず天佑があると國民一同は信じたのである。國民一致の信念は必ず實現するものである。

三
韓國（朝鮮）は太古から日本と特殊關係に置かれてあつたが、明治三十八年日本の保護國となり、日本は京



明治神宮

城に統監府を置き伊藤博文を統監とした。その後韓國民の要求により、韓民の一層の幸福

を計り、東洋平和の基礎を固める上に兩國合併が好都合なるを悟り、明治四十三年合併を議し、總督府を置いて統治することとなつた。

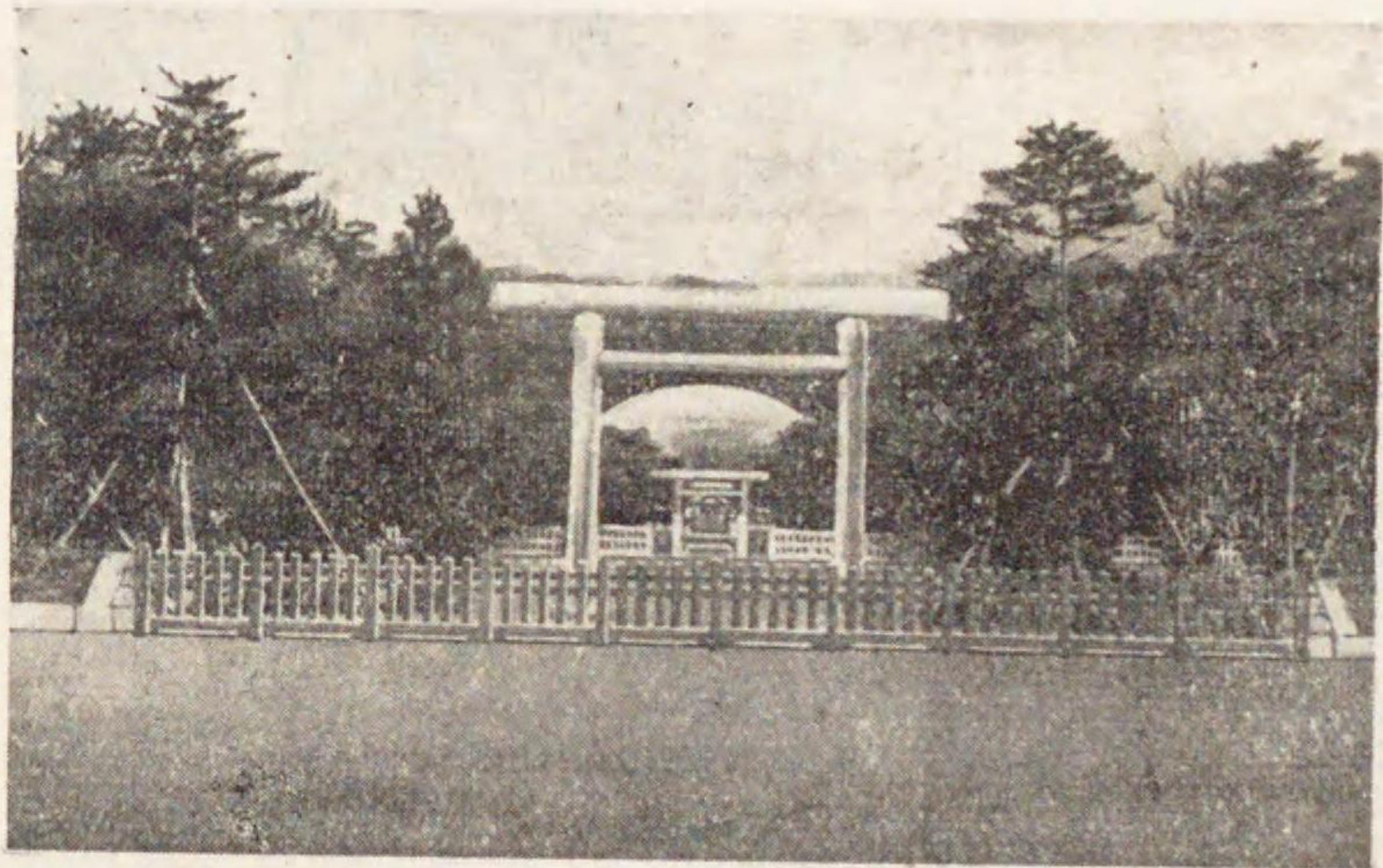
四

明治四十五年（皇紀二五七二年西曆一九二二年）七月三十日明治大帝は崩御せられた。寶算六十一歳。

明治維新以來世界の氣勢を聖察せられ、内は産業、文教、文化施設の創設などに驚嘆すべき發達を齎らせられ、外武功を赫かされた大帝の崩御は、實に全國民を悲歎の底に追ひ込んだ。近代日本の建設者は明治大帝であらせられる。

五

明治大帝の崩御による國民の悲歎は最大なる



桃山御陵

ものであつたが、大帝の大喪儀の御鹵簿が宮城を御出ましになる九月十三日、陸軍大將乃木希典は自邸で殉死した。夫人静子も夫に殉じた。乃木大將は日清、日露の兩役に武勳を

立て純忠至誠、一意君國のために働いた典型的武將で、その殉死は異常な感動を國民に與へた。

一、明治天皇の御製は十萬首に及び、總て民草の上に思ひを馳せられ歌はれた。

明治天皇御製

我が國は神のすゑなり神祭る

昔の手ぶり忘るなよゆめ

あさなあさなみおやの神に祈るかな

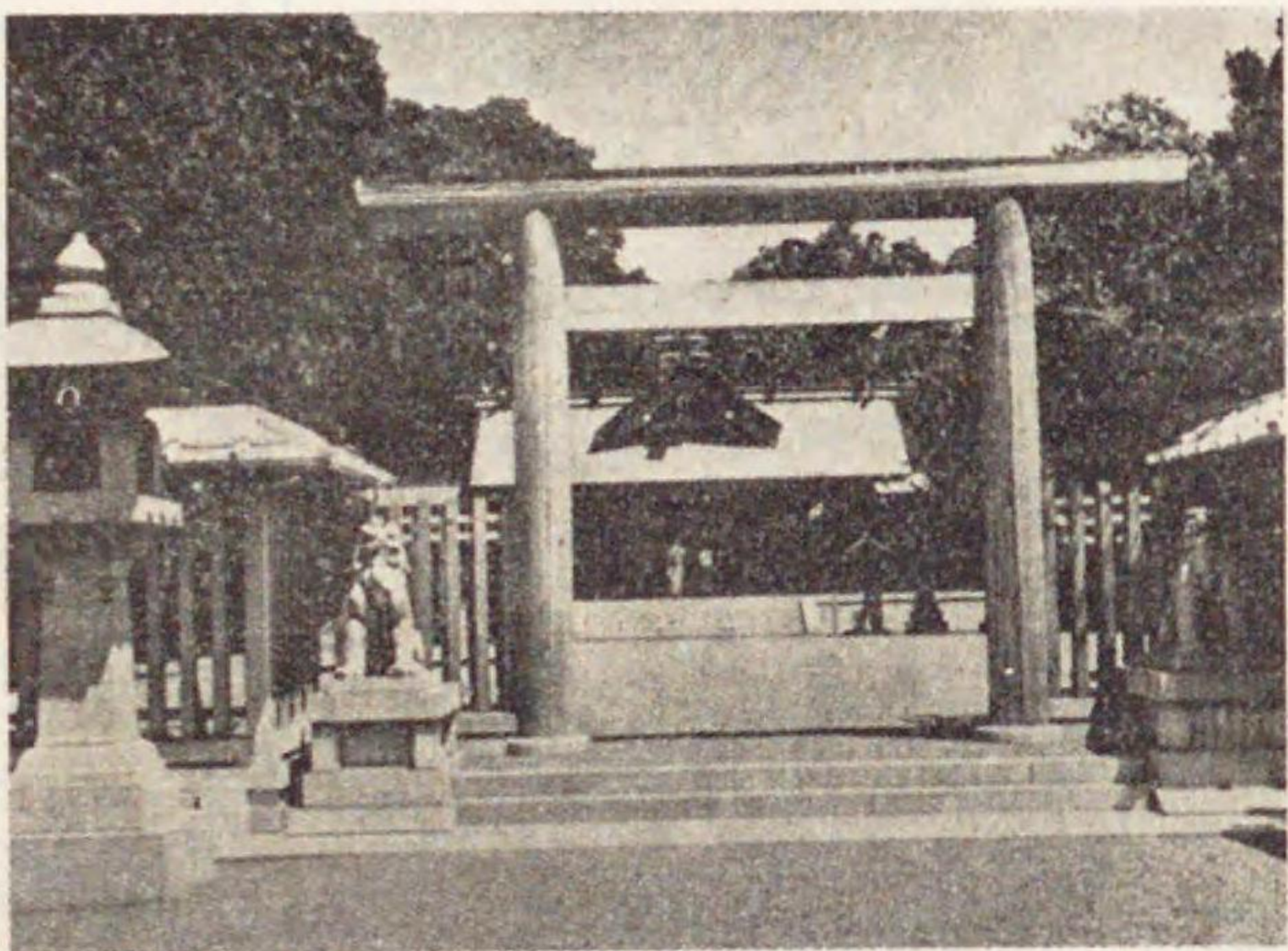
わがよをまもれ伊勢のおほかみ

照るにつけくもるにつけて思ふかな

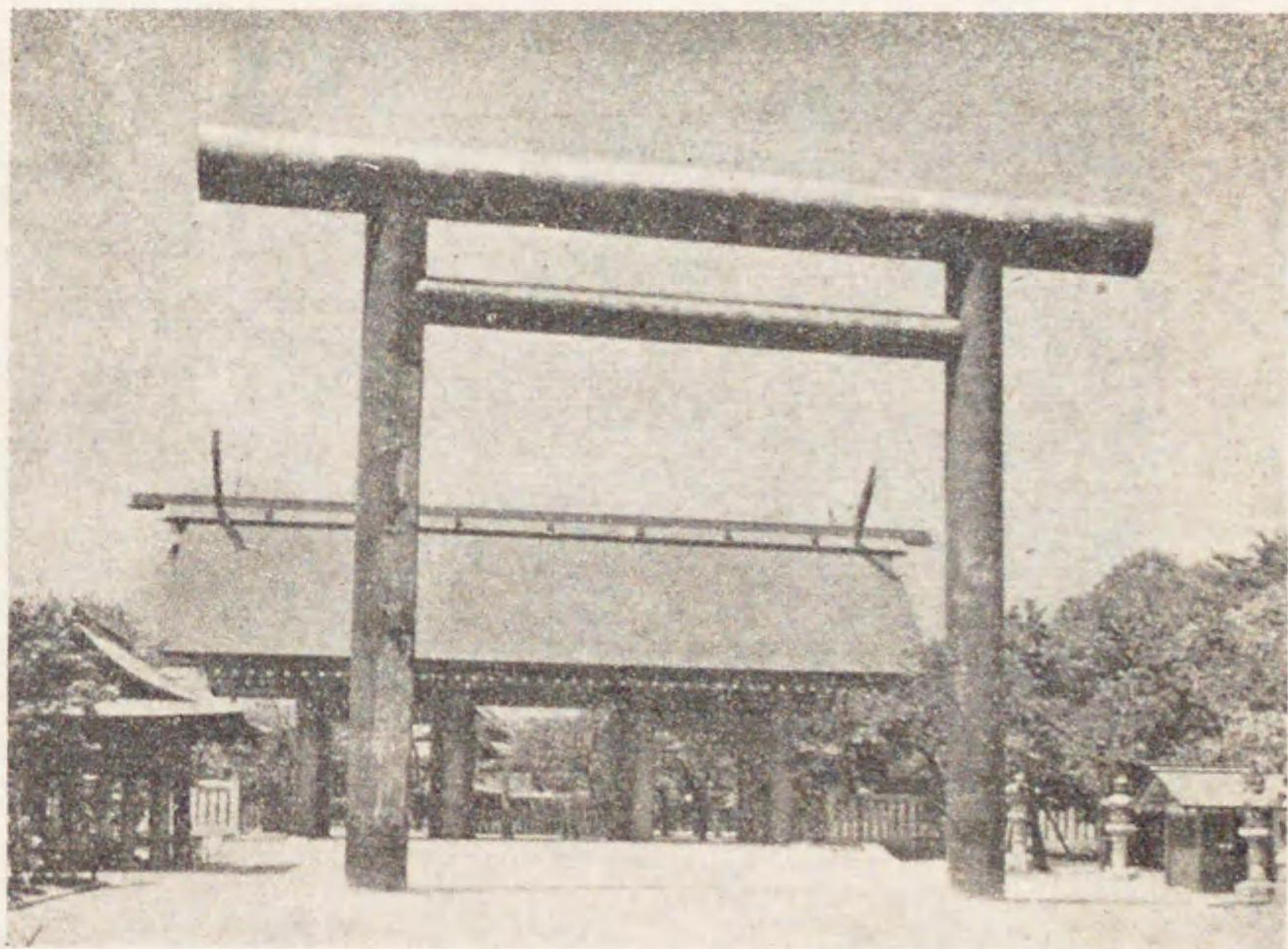
わが民草のうへはいかにと

六

明治天皇崩御により第百二十三代大正天皇即位せられ、年號を大正と改められた。



乃木神社



靖 國 神 社

大正三年（皇紀二九七四年、西曆一九一四年）世界大戰が勃發した。この時日本も日英同盟の誼により聯合軍側に與し獨逸に宣戰し、支那に於ける獨逸の要塞地青島を攻圍して之を陥れ、又南洋に進出して獨逸艦隊を攘つた。更に遠く地中海にも出動し、航海の保護に任じた。

大正八年ヴェルサイユ平和條約に於て日本は赤道以北の舊獨逸領諸島の委任統治權を得た。

七 世界大戰の結果戰爭の慘禍を嘗めた各國は、國際聯盟を組織し國際紛争の平和的解決を計り、又軍備制限の

必要を痛感して米國大統領ハーディングの提唱により大正十年、日、英、佛、伊及び支那の委員が華府に會議し、海軍力制限、太平洋、極東問題を協議した。この會議に於て海軍力は英、米各五、日本三の比率が決められ、太平洋問題に關しては日、英、米、佛の四國協約、支那問題に關しては日、英、米、佛、伊、支、白、蘭、葡の九國條約が締結された。

八 大正十二年九月一日關東地方に突然大地震あり、大火災が之に伴ひ、東京を中心として十數萬の死傷者を出し、數十億の富は一朝にして失はれた。然し國民は直ちに復興に邁進し、昭和五年までに大體帝都は復興した。

九 大正十五年（皇紀二五八六、西曆一九二六年）十二月廿五日大正天皇は崩御せられ、今上天皇即位せられ年號を昭和と變へられた。

一〇 昭和五年英の招請により、日、英、米、佛、伊の五國は倫敦に會し海軍軍備縮少會議があつた。

一一 昭和六年（皇紀二五九一年、西曆一九三一年）九月十八日我が滿洲鐵道の爆破を企てた事件勃發した。この以前より支那の排日侮日思想がその極に達してゐたので、日本は自衛權を發動し、兵を滿洲に送り治安の維持に當つた。

二 昭和七年三月一日滿洲國は獨立して、舊清朝の最後の皇帝宣統帝溥儀氏を迎へて執政とし共和国を建てた。日本は同年九月十五日正式に滿洲國を承認し日滿防守同盟を結んだ。後滿洲國は昭和九年三月帝制を布いて傳儀執政が皇帝の位に即いた。

日滿同盟により平和が維持され、軍閥と馬賊とに虐げられた三千萬の滿洲人は、安住の樂土が出来たのである。然るに國際聯盟は日本の東洋平和への貢獻を認めず、日本の野心的行爲と見做して滿洲不承認を決議したので、日本は國際聯盟より脱退した。國際聯盟離脱に際しては次の詔書が下された。

詔書

朕惟フニ曩ニ世界ノ平和克復シテ國際聯盟ノ成立スルヤ、皇考之ヲ懼ヒテ帝國ノ參加ヲ命シタマヒ、朕亦遺緒ヲ繼承シテ苟モ懈ラス、前後十有三年其ノ協力ニ終始セリ。今以、滿洲國ノ新興ニ當リ、帝國ハ其ノ獨立ヲ尊重シ、健全ナル發達ヲ促スヲ以テ東亞ノ禍根ヲ除キ、世界ノ平和ヲ保ツノ基ナリト爲ス、然ルニ不幸ニシテ聯盟ノ所見之ト背馳スルモノアリ、朕乃チ政府ヲシテ慎重審議、遂ニ聯盟ヲ離脱スルノ措置ヲ採ラシムル

ニ至レリ。

然リト雖、國際平和ノ確立ハ、朕常ニ之ヲ冀求シテ止マス。是ヲ以テ平和各般ノ企圖ハ向後亦協力シテ渝ルナシ。今ヤ聯盟ト手ヲ分チ、帝國ノ所信ニ是レ從フト雖、固ヨリ東亞ニ偏シテ友邦ノ誼ヲ疎カニスルモノニアラス、愈信ヲ國際ニ篤クシ大義ヲ宇内ニ顯揚スルハ、夙夜、朕カ念トスル所ナリ。

方今、列國ハ稀有ノ世變ニ際會シ、帝國亦非常ノ時艱ニ遭遇ス。是レ正ニ舉國振張ノ秋ナリ。爾臣民克ク朕カ意ヲ體シ、文武互ニ其ノ職分ニ恪循シ、衆庶各其ノ業務ニ淬勵シ、嚮フ所正ヲ履ミ行フ所中ヲ執リ、協戮邁往以テ此ノ世局ニ處シ、進ミテ皇祖考ノ聖猷ヲ翼成シ、普ク人類ノ福祉ニ貢獻セムコトヲ期セヨ。

御名 御璽

各大臣副署

昭和八年三月二十七日

二三 滿洲事變勃發以來支那の排日運動は益々激しくなり、上海の新聞民國日報が不敬記事を掲載し、排日工場の職工が邦人を虐殺せる事等から端を發し、昭和七年一月上海に於て日支

衝突が惹起され、我が陸海軍は直ちに支那兵を豫定地域に却けて邦人の生命財産の保護を計り、國際聯盟の調停により停戦協定に調印した。

一、滿洲は昔渤海と稱し、今日の滿洲國とは異り、當時は朝鮮の北部から浦鹽斯徳の南に當る羅津、清津の邊りまで延びて居て、日本海を以て日本に接して居たのであるから、古來兩國間に密接な交通があつた。羅津から眞直ぐ東に向へば日本の新潟に達するので、最初はその間に往復が開かれたのであつた。

二、臺灣との關係は神代上代に於て最も密接であつたと思はれる。その當時の臺灣は今日蕃人と呼ばれる種族の土地であつて、漢民族は居なかつた。漢民族の臺灣に移住したのは近代のことである。日本は上代の臺灣と頻繁な往來があつた。序章に述べた如く、臺灣蕃人も元は日本から行つたものであると思はれる。

臺灣は日清戰爭の結果日本領となり、朝鮮は日清、日露戰爭の結果、日本統監の下に置かれ、遂に朝鮮皇帝の申出でに依り日本に合併され、滿洲國は共存共榮不可分の協力國となつた。

三、臺灣は占有以來僅かに四十年、あの小さな島に住んで居つた支那人は二百萬人、それが今日は五百有餘萬人に増え、教育の點からも、産業の發達、社會設備の點よりしても、世界の植民地中斯く迅速に好成績を挙げたところは何れにも見ることは出来ない。

朝鮮は合邦以來僅かに二十七年、此の間の朝鮮の進歩は之れ亦世界的レコードを示して居る。滿洲國に至つてはその成績は耳だけでは、文だけでは信ずることの出来ない驚くべき良好なものであつて、馬賊と匪賊とを以て滿されて居た滿洲國が、僅か五年の間に現在の如き秩序が保たれ、産業の活躍を見るに至つたことは之れ亦世界の歴史に斷じて見ることに出来ないものである。滿洲國の如き眞の協力國は前代未聞のことである。

四、明治大帝は嘗て支那保全を世界に宣言された。それは支那から頼まれたのでもなく、又利權を貰つたからでもない。支那が歐羅巴の強國に分割されたら日本は獨立が出来なくなるので、日本のために支那の保全に努力して居るのだが、支那は一向それを悟らず、露西亞の共產主義をどし／＼國內に引き入れ、露西亞が蒙古の方に自由に侵入して居るのを其のまゝにし、國內では野心家が兵力を以て權力争をなし、兵戰を一の營業と爲し、支那保全者の日本と事毎に衝突し、抗日、排日、排日貨を國策とする様なことになり、其の爲めに支那自身の國民も迷惑をして居る。偶々滿洲國が出来、支那の廢帝が皇帝となり、日本との協力國が出来たことは、亞細亞の平和繁榮の上から、又世界の平和繁榮の上から、歓迎はされても非難はさるべきものでなからう。それを悪いと云ふて責める國々も多かつたが、此の頃ではそれも少くなりつゝある。「お父さんが創つた國」の人は「お母さんが創つた國」の心を解するには相當の時を要するものと見える。

五、英國はキングの國であるが、印度の皇帝になつて居る。又伊太利もキングの國であるが、エチオピ

ヤの皇帝になつて居る。日本は滿洲國の建設を授けて、嘗て滿洲國の皇帝であつた子孫の支那の廢帝が皇帝となり得たのは、お母さんの創つた國にして始めて爲し得ることである。

六、領臺後間もなく、又近來まで日本の植民政策は餘りに嚴肅で、英國の植民政策の様に自由に任せて置いてもよいやうな着物の着方とか、行儀とか、小さな賭けごととか、學校の出席率とか、衛生の注意とか、大目に見てやつてもよいやうなものまで、やかましく云ふて、假令土着民がそれを五月蠅く思ふにも拘らず、その取締りを繼續して行くと云ふことは、恰度お母さんが子供に對すると同じである。臺灣と云ふ子供を持つた母の氣持ちで一日も早く人に嗤はれない立派な子供に仕上げ度いと云ふ思ひからであつた。

最初五月蠅く思つた臺灣人も漸く其の氣持ちが解つて來たので、今では全部が満足して居る。

七、朝鮮に對してもお母さんの氣持ちで教へ、滿洲に對してもお母さんの氣持ちで協力して居る。

之等は畢竟日本に領土慾もなく、自分の子が可愛ければ、人の子も可愛がつてやらねばならぬ、自分の子の住む此の世を美しくするには、自分の處だけを美しくした丈けでは駄目であるから、他の國も美しくすることに協力しなければならぬと云ふ母の氣持ちの現はれである。

八、人間の持つて居る同情心とか、親切心とか云ふものは皆「お母さん」の賜物と云ふてよい。人間がお母さんの乳を二年も三年も呑んで育ち、さうしてお母さんから教育を受けて居るから、一人前の人間としての品性を持つて居るのである。

人間としての日々の言語、舉動及び行爲上、一人前のことが出來たとしたならば、その大きなパー

センチジは皆お母さんから與へられたものである。偉人も豪傑も「お母さん」の賜物である。

九、「お母さん」には獨占、専有の考へがない。それはお母さんの特長たる思ひ遣りからである。日本國民は他の國民に比して獨占、専有の念が甚だ弱い。それには種々な理由もあらうが、主なることは親がどうかして呉れると思ふこと、又死んで行つた親がどうかして呉れるとまで思つて居るからであると思はれる。

一〇、お母さんは協力を神の命ずる進歩力として居る。其の協力を生命として居る日本國民に對する世界の認識を、日本は今忍耐をもつて待つて居るのである。

世界が「お母さん」の氣持になつて貰へないであらうか。そうなり得たらば此の世界は人類に取つてどんなに美しい世の中になるだらうかと、日本の「お母さん」は祈つて居るのである。

一一、「お母さん」の創つた國の日本國民は、人生は常に五十年なりと考へて居ると云つてもよいと思ふ。現在から過去に遡れば果しもなく遠いものである。又現在から未來へ及ぼせば同じく果しもなく遠いものである。何時でも、今日と云ふ今日は、過去と未來の中間にあり、過去の今日、現在の今日、未來の今日と今日が三つあつて、現在の今日は、過去への五十、未來への五十のその中間にあるのである。今日の生命生活は過去の五十の蓄積であつて、今日の日本國民の生命生活の善惡はその過去の善惡に依るものである。従つて今日現存者の生活の善し惡しは未來の五十の生活の善し惡しに

影響することになるのである。

今日の善は過去の善に依る。過去に其善をなしたる祖先に感謝し、其人を神として崇拜し、その神に自分の子供や孫が立身出世の出来る様に祈るのは親としての神への念願である。

一二、日本の父母は自分をよくして下さいと神に祈ることをせず、自分の子供や孫は自分よりも祖先よりも偉くして下さい、日本一、世界一にして下さいと祈るのである。

「お母さん」が創つた國民の頭には、進歩は永遠無窮であつて、その永遠無窮の進歩は協力にあると信じ、その協力は神の命令と信じて居るので、日本人の神佛への念願は自分のことよりも子孫のこと、他人のことの祈りが大部分であると云ふてよいのである。

一三、日本には協力ほか何のものもない。子孫の進歩の爲めにはどんな協力もする。それが爲めにはどんな犠牲も拂ふ。どんな援助もする。

その觀念からして佛教が来れば佛教を歓迎する。キリスト教が来ればキリスト教も歓迎する。孔子の教も受ける。併しそれが爲めに祖先崇拜の汎神教を取り去ることはしない。

一四、佛教は今日三億五千の印度人中僅かに百萬の信者も無いと云ふ程に衰微して居るが、日本では進歩に伴ふ大乘佛教となつて立派に保存されてある。今日世界の佛教研究者は日本に来る以外には他に求めることが出来ないまでになつて居る。

孔子の教も支那に於けるよりは日本に於て保存されてある。



朝鮮神社

キリスト教も同じく後日歐米に於て衰微する様な事になつても、日本に於ては立派に保存されるものと信ずる。

日本のキリスト教信者は其覺悟を持つて居る様である。

之等も畢竟日本のお母さんの抱く永遠の生命は子孫の生命生活の中にあると信ずる念願の現れであるとせねばならぬ。

日本は毎日神（先祖）を崇拜し、毎日神（子孫）を造りつゝあるのである。

憲法創案の伊藤公も神になつて居り、兒玉陸軍大將も神になつて居り、陸軍の乃木大將も神になつて居り、海軍の東郷大將も神になつて居る。

一五、大嘗祭に準じて「先づ以て神祇を祀り、崇祖して而して後に政事を圖るべし」と

諭されてあるので、新たに新任されたる親任官總理大臣及び各國務大臣は、新任早々伊勢の大廟に参拜し、又奈良の橿原神宮、京都伏見桃山の明治御陵、東京近郊の多摩御陵に参拜する。勅任官及びその他の官吏は最寄の神社に必ず参拜する。

一六、親任官の文官武官は拜謁後、宮中の賢所の参拜を許される。殊に外國に出發し又歸朝した時は賢所に参拜を許されることになつて居る。

臺灣には臺灣神社がある、朝鮮にも朝鮮神社がある。日系官吏は毎月参拜して「お母さんの創つた國」の官吏たるに背かざらんことを祈つて居る。

一七、近頃全體主義と云ふ言葉が流行つて來たが、日本は古來から全體主義である。天照大神が教へられた協力は即ち全體主義である。

日本人には名譽と子孫の考へほかない。人間が祖先を思はず、子孫を考へなかつたら、獸類と異ならないものになる。

祖先を思ふ者には卑怯なことが出來ない。子孫を考ふる者には親切を行はずには居らない。

同胞よ！ 本能的より智能的に自國を知れ。さうして世界に、日本は「お母さん」が造つた國たることを知らしめることにしたい。

附 録

外國文の本文中に挿入せんとするもの

日本の女

一 日本は男尊女卑の國の様に思ふ人もあるが、そう思はれる様になつたのは儒教、佛教が入つてからのことである。儒教は女を卑み、佛教でも女は人間を墮落させる者のように説いてゐるから、多少其の觀念が入つたようには見えたが、それは形式の上だけで「お母さん」の創つた國民の眞諦を變へることは出來ないのである。

二 歐米人が夫婦で町を歩く時に相並行して歩き、日本では夫が先に立ち、女が後に従いて歩くのを見て、日本は男尊女卑の國だと判断する人があるが、日本のこの風習は男尊女卑の爲めではなく、妻に子供を養育して行く母たるの義務を與へんが爲めの風習であると見るのが至當である。

三 昔道中をする時には道が悪い。橋も悪い。又陷阱もあらう。野獸にも逢はう。悪い人にも

出遭ふだらう。その故に夫は先に立ち、その安全を確め、妻には子供の母たるべき義務を後に残つて盡さしめようとする保護の念から起つた習慣である。

日本人の性情

- 一 日本人は、世の中に對して無暗に腹を立てたり、無暗に悲しがつたり、無暗に嬉しがつたり、無暗に威張つたり、無暗に嘲笑したりなどすることはしない。日本人は子孫主義である。子孫主義には將來があるからである。
- 二 子供の有るお母さんに失望せよと云ふても、失望出来ないのは人情である。それと同じく「お母さん」の造つた日本人には將來があり、期待があるので、大體に於て樂觀主義である。佛教の影響を受けて多少、厭世、悲觀の念を植付けられた處があるが、本性としては極めて樂觀主義である。

死後の世界

- 一 日本人の死に對する考へ方と、佛教徒、耶蘇教徒の考へとは違つて居る。

佛教では死は未來への出發である、さうして死後の生活は長いと云ふて居る。耶蘇教でも死んだら神の國へ行くと云ふ。神の國とは未來である。

- 二 日本人の考へ方では、死は此の世の終りであると同時に過去への復歸である。死んだら何處へ行くかと云へば神の許へ行く、其の神とは祖先のことである。死ねば祖先の處へ歸るのである。

死んだ人は、その祖先と一緒に住んで居る神の國へ行くのだ。其の神の國とは何處であるか判らないが、昔の人は大抵、自分の屋根だと考へて居た様である。死體は墓場へ埋めるけれども精神は自分の屋根に残ると考へた。死んだ行先は家即ち子孫の住む生活の中にあると考へるのである。

長所 化

- 一 人の長所を見ることが出来たら一人前である。他國の長所を見ることが出来たら其の國は百パーセントの國である。

日本に「人の振り見て我が振りなほせ」と云ふ言葉がある。その言葉は「お母さん」が子

供に教へる言葉である。
日本人は自己を長所化することに努める、それは「お母さん」の教へであり、「お母さん」の念願である。

二 故に日本人は、臺灣に行けば臺灣の長所を見、その長所を發揮せしめる。朝鮮に行けば朝鮮の長所を見て、其の長所を發揮せしめる。滿洲に行けば又滿洲の長所を發見して其の長所を發揮せしめることにする。

外國文明の攝取

一 外國文明の攝取に於て日本位上手な國はなかつたらうと思ふ。取り入れることに上手なものは、これを與へることも亦上手である。臺灣、朝鮮、滿洲の文化開發に、他の追從を許さない程上手なもの其の理からである。

二 長を取り短を補ふことは「お母さん」の希望であつて、東洋、西洋文化の長を取り、日本の短を補ひ、日本精神の協力文化の建設に努力して來たのである。

人が中心

一 日本は何時も人を中心として居る。
天皇は人民をオホミタカラ（大御寶）と仰せられた程である。
人間第一、財産第二とされてゐた。

犠 牲 心

一 日本人の犠牲心が極めて強いのは、祖先の名譽を重んずると、子孫の名譽を重んずるところから來る。先祖と子孫は何時でも不可分である。
犠牲心の修養には武士道が大いに與つて力がある。

食 事

一 日本人は、膳に向つて食事に着手せんとする時に「頂きます」と云ひ、食事が終つた時には「御馳走様でした」と云ふのが普通である。



新築帝國議事堂
皇紀二五九七年 西曆一九三七年落成

二 「頂きます」も「御馳走様でした」も、その言葉は現在の食事に對する感謝の意味でもあるが、祖先への感謝の意味も含んで居るのである。日本人の感謝の言葉には何時も祖先に對する感謝を含んで居る。

家庭と神棚と佛壇

一 日本の各家庭には神棚がある。その神棚には天照皇大神宮を始め各神社のお札が祀られてある。そうして更に佛壇がある。佛壇には祖先の位牌が飾られてある。

- 二 日本人は年の始めに神社に参拜することを喜び、楽しい義務として居る。殊に子供を連れて参拜する。正月の元日、二日、三日の間、伊勢大神宮に参拜する者は一日三十万人以上で、東京の明治神宮に参拜する者は、一日百萬人以上にも達する。
- 三 日本の神社の格式は官幣、國幣、縣社、郷社、村社に分たれてある。官幣の中にも大中小、國幣にも大中小がある。

階 級

一 階級は一つを倒せば次の階級が現はれるのが常である。蘇我氏に藤原氏が取つて代り、藤原氏に平氏、それに源氏が取つて代り、源氏の代りに北條氏が起り、足利氏が起り、織田、豊臣を経て徳川氏が起ると云ふやうに、階級があれば其の階級が對立するものである。この階級的對立は、日本建國の精神に一致しない。明治の維新は天照大神の建國の精神たる協力に復興したが、初め自由主義、個人主義の國の文明を輸入するに忙しかつた。然し其間日本國自體に取つて日清、日露戦争の教訓を受け、又歐羅巴の大戦に鑑みて、日本建國の精神たる協力に完全に立戻らんとしつゝあるのである。

二 何れの國の歴史にも奴隸の無いものはないが、日本の歴史にはそれらしきものはあつても、全く他の國とは比較にならぬものである。

日本にヤツコと云ふ言葉があるが、それは元は家の子と書かれた。支那文學の盛んになるに従つて奴隸の奴の字が使はれるやうになつた。

埃及のピラミットは奴隸が造り、羅馬の水道も支那の萬里の長城も奴隸が造つたものであるが、日本の戦争の勝負は、單に主腦者の地位を替へるだけで、土地にも人間にも何の移動もなかつたから、他の國に於けるやうな奴隸は無かつたのである。

上代に於て朝鮮との戦ひの結果、朝鮮人を連れて來たが、彼等は銘々一つの技術を持つて居る者で、それを習得するためであつた。それ故彼等は技術者として大いに優遇された。

寛 大

一 天照大神の御教へに「見なほし、聞きなほし、のりなほし」と云ふことがある。

御弟素盞鳴尊が大嘗祭の際不淨のことをなされた。その不淨のことを天照大神に申上げた時に、それは酒を呑み過ぎて反吐をついたのであらう。その様な不淨のことではなかつた

らう。その様なことを素盞鳴尊がしたことは、姉としての自分の責任であると申された。

即ち不淨の事を見直し、聞き直し、云ひ直されたのである。

二 罪は何處迄も質さなければならぬ、そうして罰しもせねばならぬが、其の行爲を寛大に見てやらなければならぬと云ふことを教へられたのである。

三 朱雀天皇の御代、新年宴會に酩酊のあまり一人の公卿が笏を以て他の公卿を擲る騒ぎが起つた。その際天皇は、擲つた者の罪でもない、又擲られた者の恥でもない、朕の不徳の致すところである。家來の罪は朕の罪であると仰せになられたので、其の場は無事に納つた。

休日と祭日

一 日本の官廳、役所、學校、銀行等は、日曜、土曜の午後には休みとなる。又左の祝日にも休となる。

一月 一日 四方拜—新年の宮中の宗教儀式

一月 三日 元始祭—天皇の新年御饗宴

一月 五日 新年宴會—宮中新年御宴會

- 二月十一日 紀元節—神武天皇の御即位記念日
- 三月二十一日或ひは二十二日 春季皇靈祭—春分
- 四月三日 神武天皇祭—神武天皇崩御記念日
- 四月廿九日 天長節—現天皇御誕生日
- 九月二十二日或ひは二十三日 秋季皇靈祭—秋分
- 十月十七日 神嘗祭—伊勢大神宮—新穀奉獻
- 十一月三日 明治節—明治天皇御誕生記念祭
- 十一月二十三日 新嘗祭—皇室の新穀奉齋
- 十二月二十五日 大正天皇祭—前天皇崩御記念祭

- 二 これ等の外に三月六日の現皇后御誕生日には女學校や婦人會では休日としてゐる。
- 三 新年の祭は國民の大祭日であり、各家庭では最も楽しくその準備をなし、門に門松と稱して二本の松を飾り、その後竹を立てる。軒にはメ繩（神聖なる繩）を張る。家内の神棚には柿メ餅を供へる、お茶も上げる、御酒も上げる。
元旦には家内一同と家の神棚に参拜すると同時に村内の神社に参拜し、或者は遠い皇大神宮に参拜に行く。正月の休日中に必ず神社に参拜する。



會 た る か

- 四 新年には食物も特別に作られる。
食物の他にお屠蘇と稱する薬と酒とより成る飲物も飲まれる。
正月は何處にも悦びが溢れる。若い男女は百人一首（百人の歌人の作を一首づつ集めた歌集）といふ札遊びをし、子供達はタユを上げ、女子達は羽根で遊びをする。
この正月の休みは少くも三日で、五日、七日に及ぶこともある。
- 五 佛教の創設者たる釋迦の誕生日四月八日は、釋迦降誕祭として全國を通じて祭られる。各寺院では灌佛會と稱して、幼い釋迦を沐浴させる意味で、小さい



雛 祭 り

釋迦像にお茶を注ぎかけ、その後でお茶を飲むのである。像の上方には花を飾る。そこで花祭りとも稱せられる。

六 五節句は五回の季節的催しで、一月七日の若菜の節句、三月三日の桃の節句、五月五日の菖蒲の節句、七月七日の七夕の節句、九月九日の菊の節句の五である。之等の節句は元來舊曆で行はれたものであるが、今は新曆でも行はれるので季節より約一月早く来る譯である。

桃の節句三月三日は雛祭りとして

知られ、人形が飾られる。少女のための祭りである。

菖蒲の節句は男の子供のための祭りである。五月五日のこの日には澤山の鯉ノボリが立て



鯉 の ぼ り

られ、風呂には菖蒲が入られ、又家の軒にも菖蒲が飾られる。

七夕の節句は天の河がはつきり現はれる頃の七月七日に星の祭りとして催される。この日には竹に色々の種類の色紙に歌を書いたものを結付けられ庭

に立てられる。この日には牽牛と織女といふ男女の星が、年に一度の逢瀬を楽しむといふ傳説も語り傳へられてゐる。

七 お盆祭は七月十三、十四、十五の三日間、佛教の信仰から催される。祖先の靈を祀るのが目

的で、この時には死んだ祖先が家に來るといふ觀念から、これを迎へる準備をなし、佛壇に種々の供物を獻じ、家族一同は打ち揃つて墓詣りをする。夜は炬火を灯す。この三日間のお盆祭には老若男女が盆踊りをなし、徹宵喜々として踊り狂ふ。

八 かゝる全國的の祭事の他に、各地方別に神社、佛寺に對して、それ／＼の祭りが催される。

邦 樂

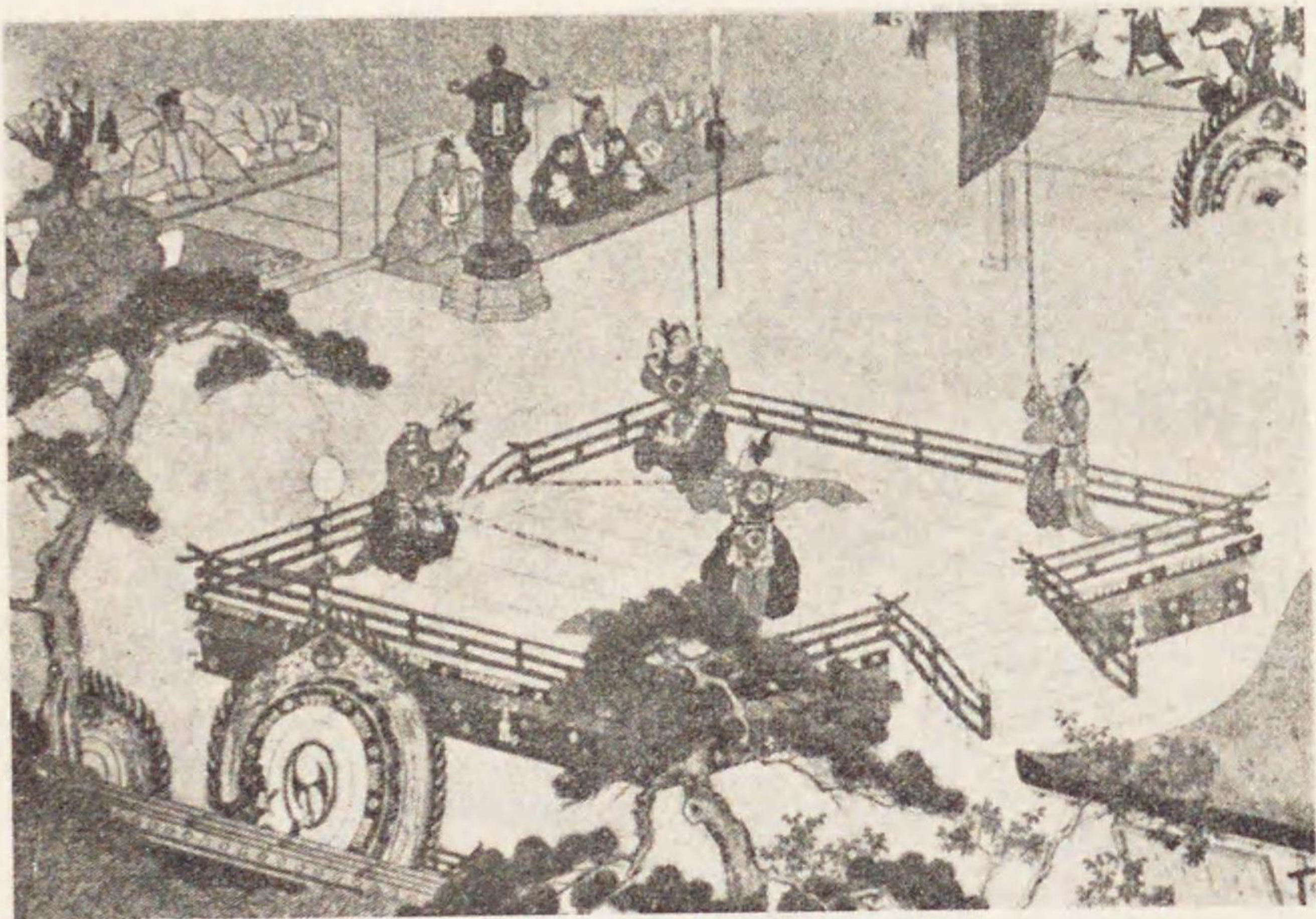
一 雅 樂

日本最古の音樂は古代より皇室に依つて保護され保存されて來た雅樂である。昔は雅樂は宮中のみに於て行はれたが、次第に一般に行はれるやうになつた。

この雅樂には二種類ある。一つは宮中の儀式の際に行はれるもの、他の一つは皇族の娛樂として舞と共に行はれるものである。

この雅樂は支那より傳はつたもので唐朝の宮廷音樂である。

支那では最早この雅樂は絶えて仕舞つたが、日本に於て雅樂は現今に至るまで繼續されて居る。

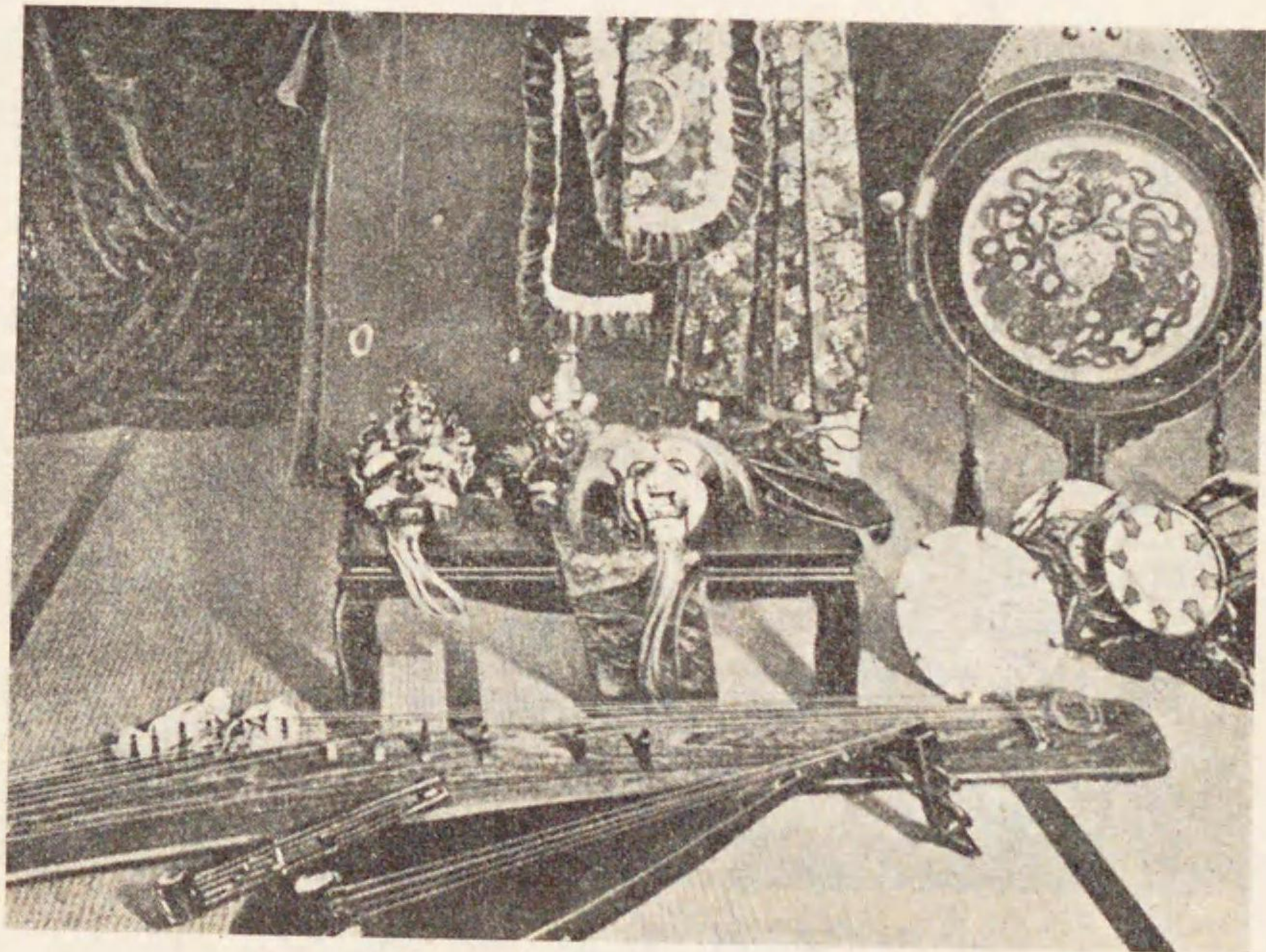


平安朝時代の舞樂

二 箏

雅樂は西曆四五三年頃、朝鮮を経て日本に傳來し、西曆七〇〇年頃に完成された。其後西曆一〇〇〇年頃に多少の修整が加へられた以外は、現今に至る迄殆ど變化なくそのまゝ行はれて居る。

日本の中流以上の家庭に箏樂がある。これは特に女子の音樂である。箏の起原は西曆一五〇〇年頃、足利時代の末期頃とされて居る。箏は主として盲人に依つて普及された。専門家以外は箏は女子の音樂とされて居る。日本の家庭音樂の主な



舞 樂 の 服 ・ 面 ・ 樂 器

るものゝ一つである。箏は雅樂に用ひられる樂器の一より轉化したものである。

長方形の空洞の木製樂器で絹製の絃が十三本張られてある。右手で弾く。其の際右手の指には爪をはめる。箏を彈奏する場合には必ず歌が唱はれる。

三 三 味 線

三味線は西曆一六五〇年頃琉球島にあつた蛇皮線を堺の法師中小路が繼ぎ後に石村檢按が改造したと傳へらる。絃は三本で非常に簡單な樂器である。そして日本の歌及び日本人の

音聲に適した樂器であつて、最も一般的に用ひられて居る。日本音樂を愛好する者は三味線を大抵弾く事が出来る。

三味線は西曆一五〇〇年頃から發達し、我國には徳川時代に（一六〇三—一八六七）に於て發達した。箏と三味線の合奏が行はれる様になつて來た。後にこれに胡弓が加へられ三重奏となつた。胡弓は明治時代（一八六八—一九一二）に尺八と代つた。現今では一般の三重奏は箏・三味線・尺八である。

三味線は本來音譜の無いものであつたが、最近に至り、故新渡戸稻造博士の後援に依り杵屋彌七女史が音譜に依る習得法を創始し、三味線を更に民衆化するに至つた。

能

一 太古より存する神樂に二種あり、その喜劇的なるものはその後猿樂と稱せられ、主として人を笑はすことを藝とした。猿樂の風變じたものが能である。

二 能は鎌倉時代の末頃から始まつた。大鼓、小鼓、笛、太鼓の四種の樂器を使用し、謡につれて色々の面をつけたる者が舞をさすのである。歌舞と戯劇が融成して發達した一種の歌

大 鼓 ツヰミ

太 鼓

小 鼓 ツヰミ

三味線



聲 聞 天



箏

三味線

尺 八

劇である。

三 観世、寶生、金剛、金春、喜多の五家が流派をなしてゐる。喜多流は金剛流より分れたもので、それまでは前四者を四座と云つた。

義太夫、浪花節其他

一 日本獨特の歌伎として發達したものに義太夫がある。

義太夫は舞臺に見臺を置き、其上に本をおき、三味線に合わせて其本を歌談する伎で、義太夫語りと三味線弾きの二人が舞臺に現はれる、時には義太夫語りが自身三味線を弾くこと



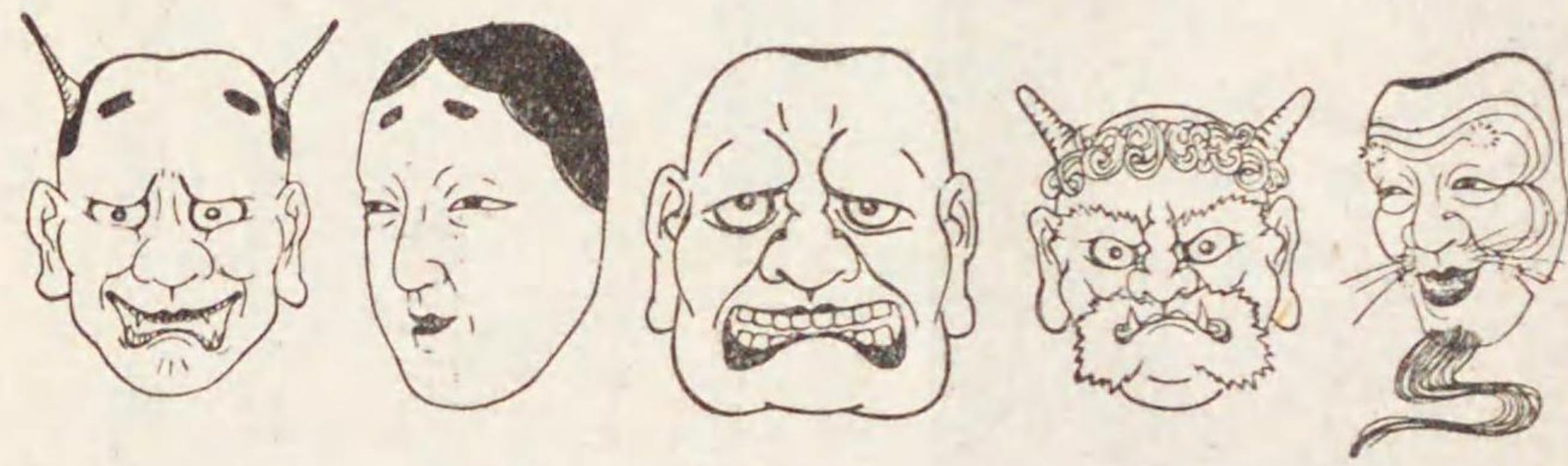
老 人



婦 人

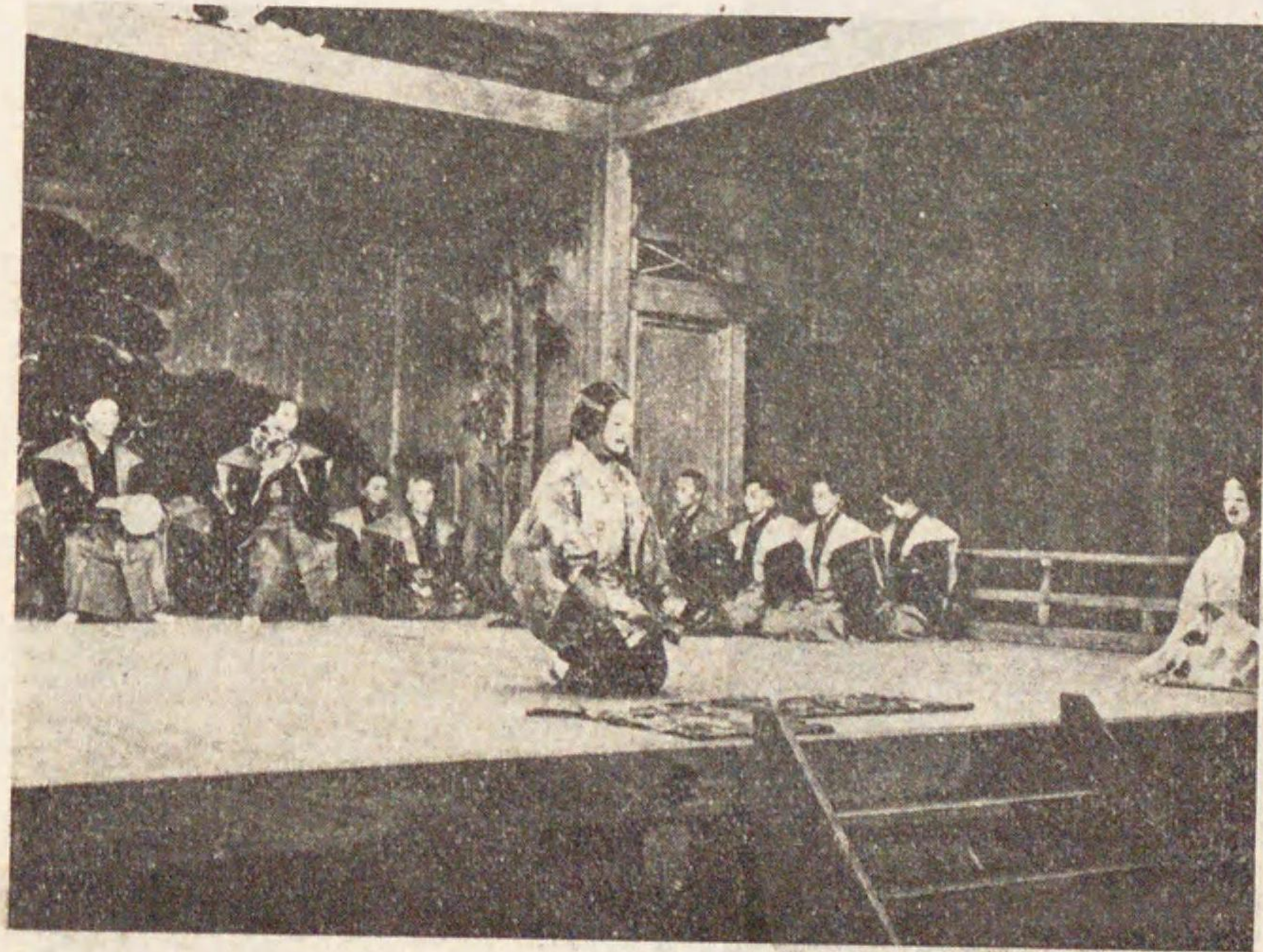


男 子



能

面



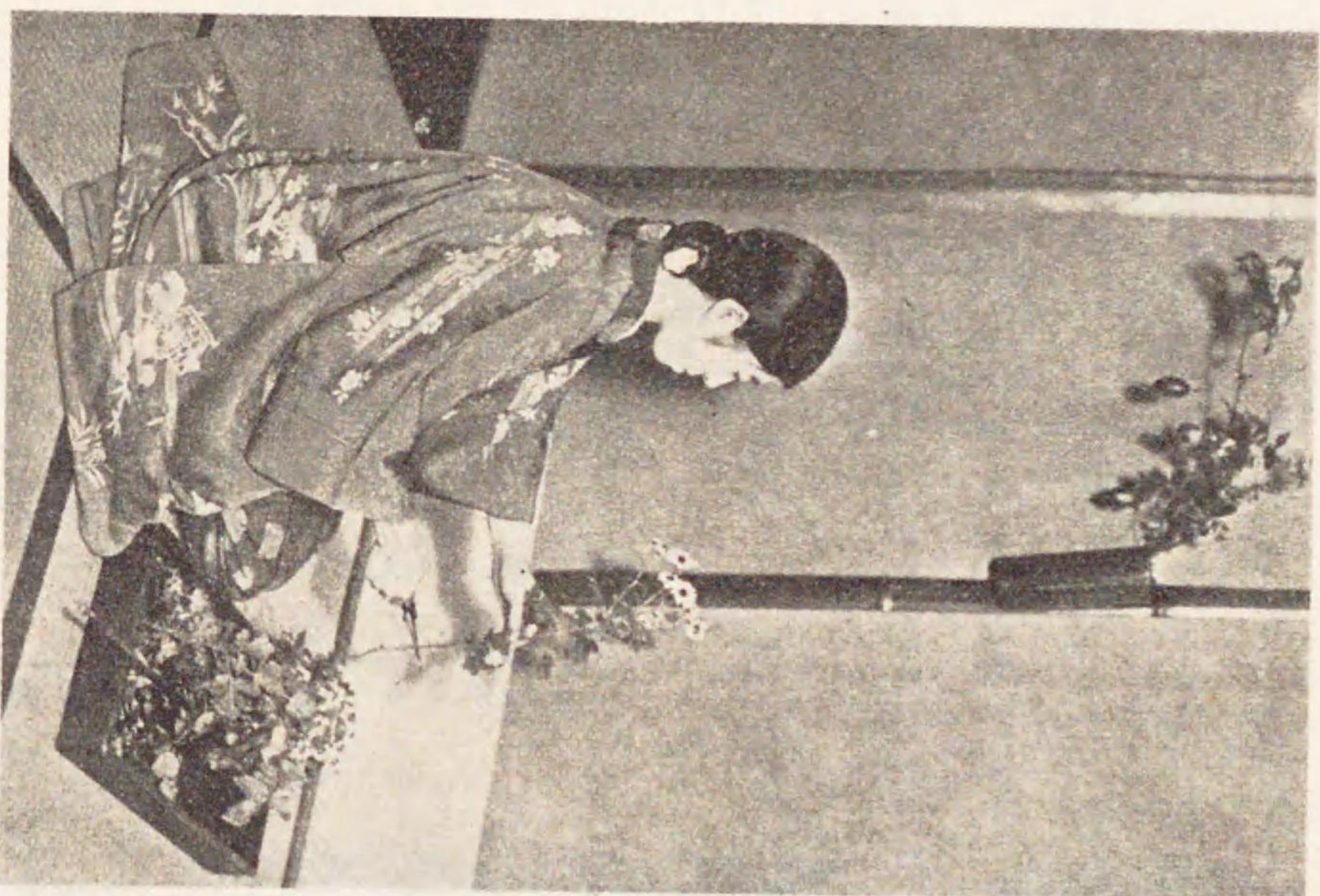
能

があり、又三味線弾きが二人以上になり、又義太夫語りも二人以上になることがある。シ
 エクスピアの芝居を耳で見ると云ふたら、一番よい義太夫の説明と思ふ。日本精神がこの
 義太夫によつて民衆化され、維持されつゝあると云はれてゐる、素人間にも流行する。
 二 浪花節は舞臺に高き机を置き、その後立ち、三味線と共に物語る歌伎であつて義太夫に
 對して極めて民衆的である。

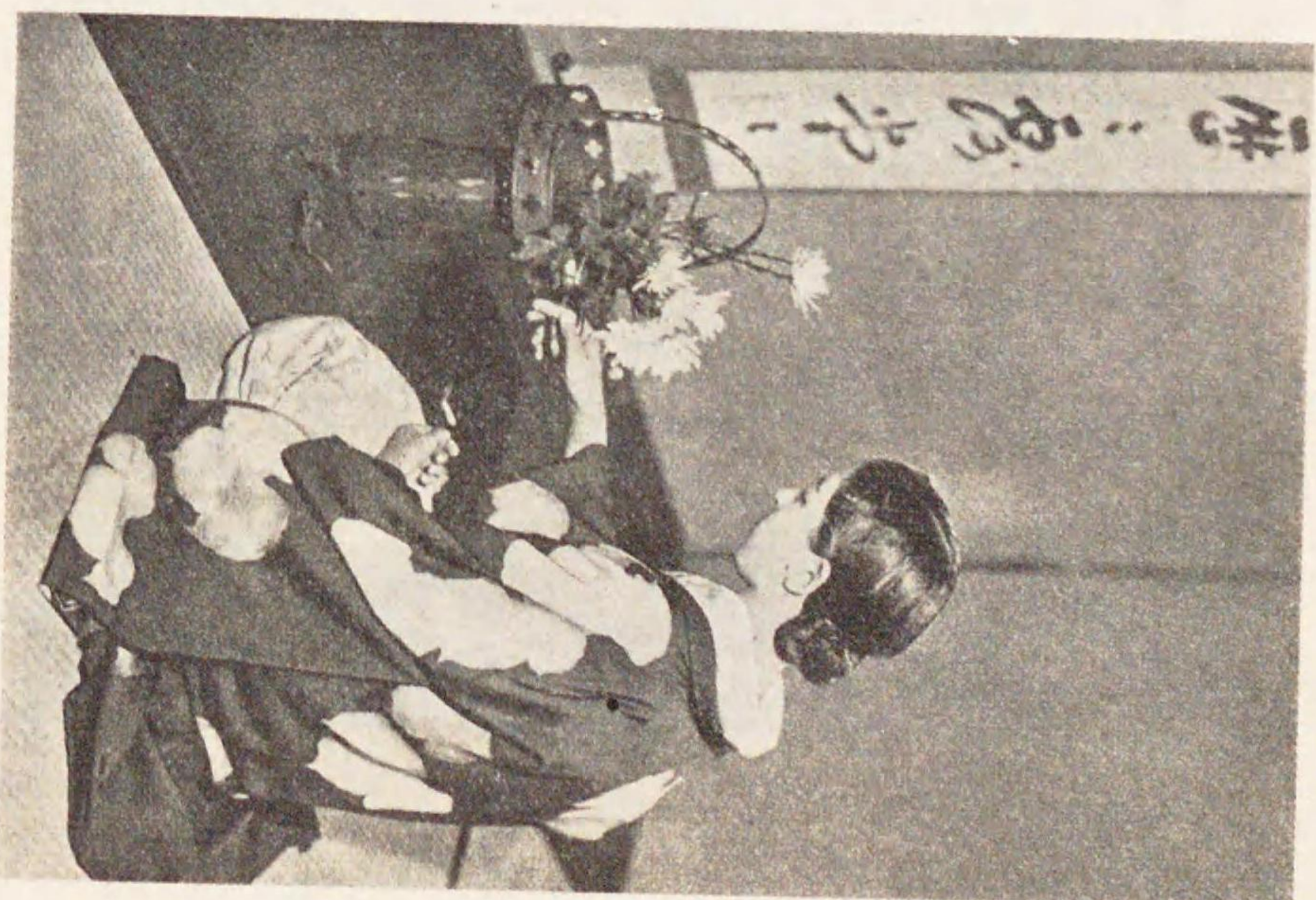
三 義太夫、浪花節の外に琵琶がある。これは三味線でなく琵琶と稱する絲より成る樂器を用
 ひつゝ物語る歌伎である。一人で音樂も兼ねるので其點で便利とされる。

生 花

- 一 生花は、草木及花を瓶、その他の器に活け、床、机の上に置き又は柱にかける。
 草木の出生を研究し、自然に則り、天地人の調和を示さんとす。
- 二 生花は茶の湯と共に發達した。起源は古く太古の時代に發してゐるが、隆盛になつたのは
 矢張り足利時代のことである。床には書や繪の懸軸が懸けられ、其前に生花が置かれ室に
 高尚な氣配を漂はし、茶の湯の落ち着きをして一層サビあらしめた。池坊、古流、遠州流



柱に花を活ける



床の前に花を活ける

などの流派が聞えてゐる。

三 日本人は自然を愛し、自然と其生を共にし、其生を樂まんとしてゐる。

茶 の 湯

一 茶の湯は數人相寄つて茶を喫し、その品評をなし、併せて器什、花、香、盆石等を賞玩し、食事を共にする會合で、禮儀作法及友情の道場である。

二 茶は初め唐より輸入してゐたが、鎌倉時代に僧榮西が宋より茶の種子を得て歸り、明惠上人が柵の尾に之を植えたとの説がある。それが全國に普及し、宇治、静岡等が最も有名である。

三 茶の湯は、足利將軍義政が銀閣寺を建て、浮世の風を外に専ら風流に耽つて、珠光とその法式を定めたもので、その用品と云ひ、その方法と云ひ、頗る貴族的のものであつた。豊臣秀吉の時代、千利休はこの道の達人として聞え、彼により斯道隆盛になつた。當時なほ甚だ貴族的で、利休は奢侈の故を以て咎を秀吉に受けた程である。彼の嗣孫宗旦はこれより大いに謹み、民間に普及し、現今では嫁入娘の知らねばならぬものになつた。



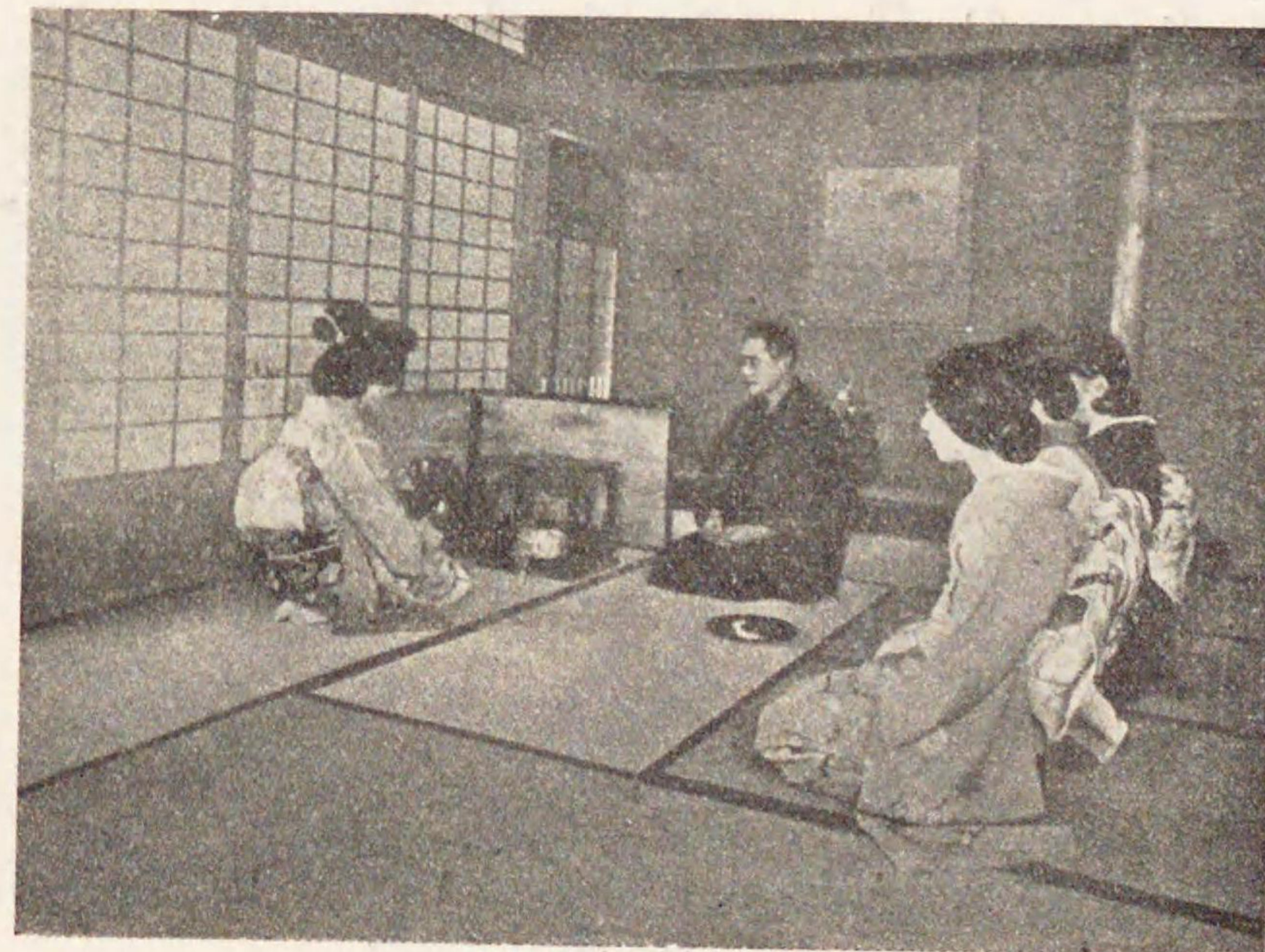
茶の湯



茶を立てる



茶園



茶席に招待を受く

四 茶の湯の普及の爲めに、陶器漆器及び室内裝飾品の發達を助けたこと大きかつた。

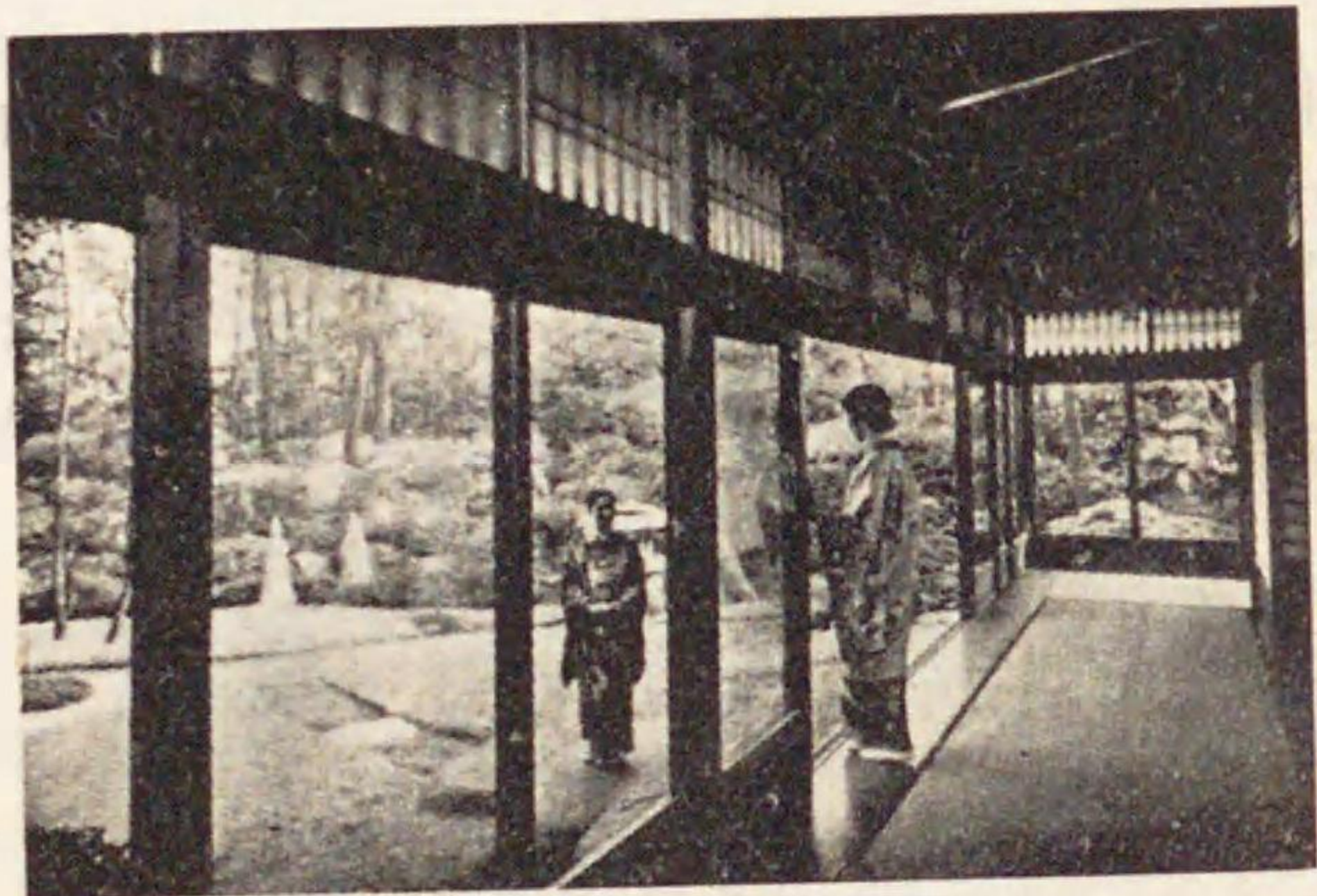
庭 園

一 日本人は自然を愛好する國民である。その愛好は自然をそのありのままの姿に於て眺めよ

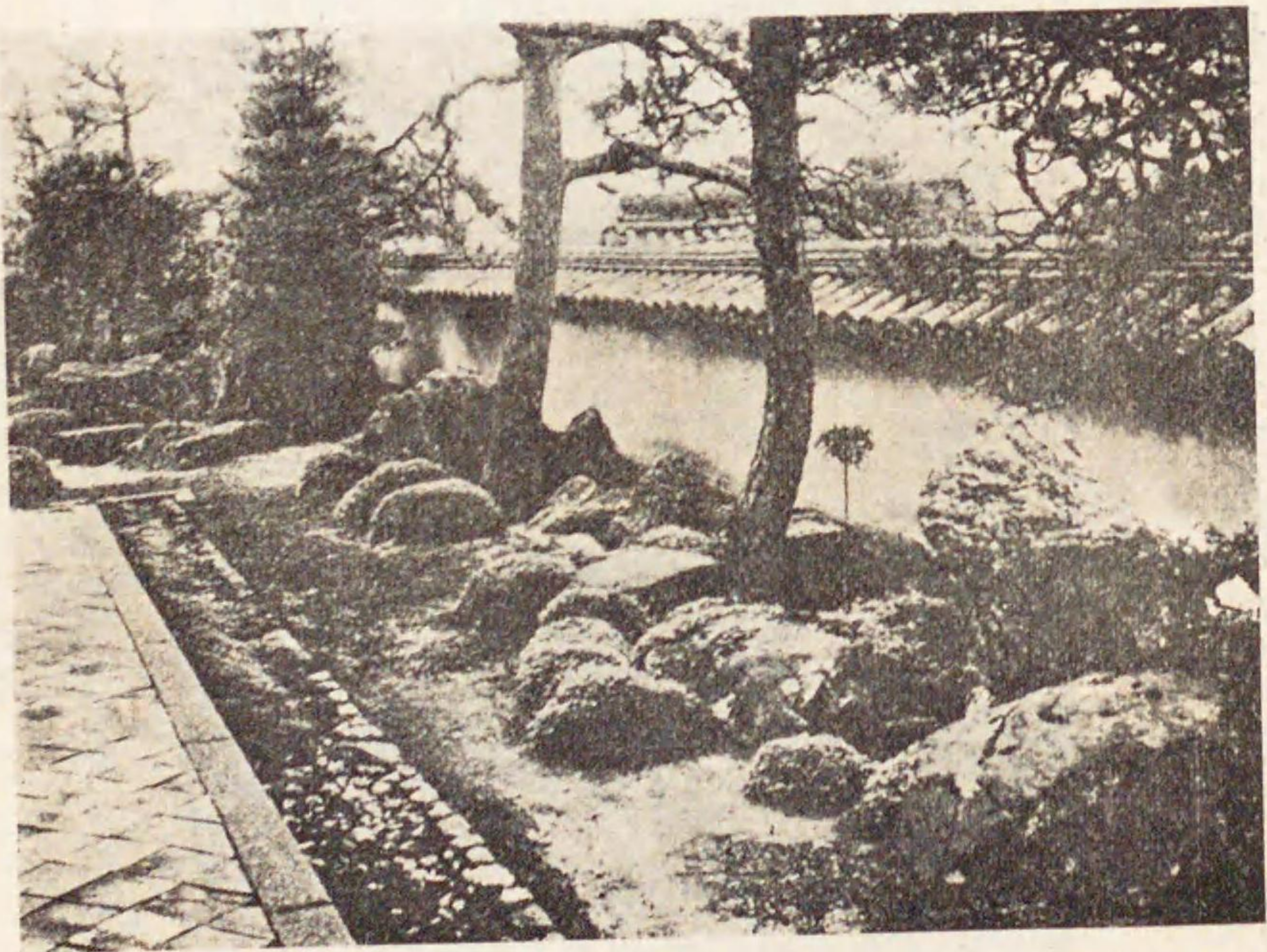
うとするのであつて、決してその美しき部分のみを取り出して賞玩しようとする狭量のものではない。こゝには年経た老松あり、自然に延びた種々の樹木あ



庭 園 と 敷 座



庭 其 と 下 廊



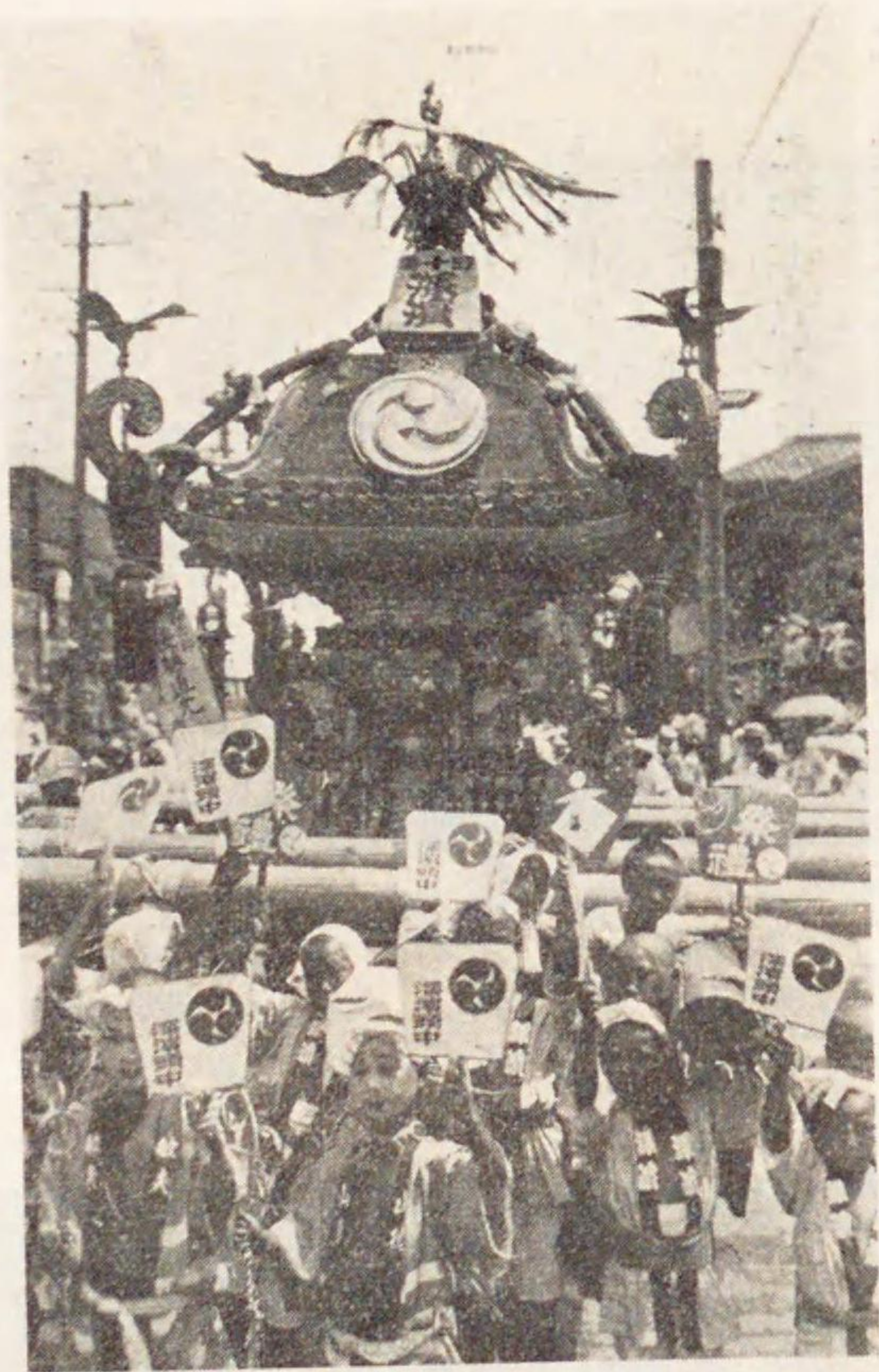
庭 園 の 外 門

り、池あり、自然を全部とり入れようとする総合的な廣大なものである。
 二 日本の邸宅、庭園は垣を低くし、或ひは垣を透かして、遠景を眺め得るように出来てゐる。
 即ち自然から自己を切り離すことなく、一エーカーの屋敷に居つて百エーカーの屋敷に居る様な感じを抱き居るやう、常に永遠無窮の自然と結びついて居ようとする性質の現れである。

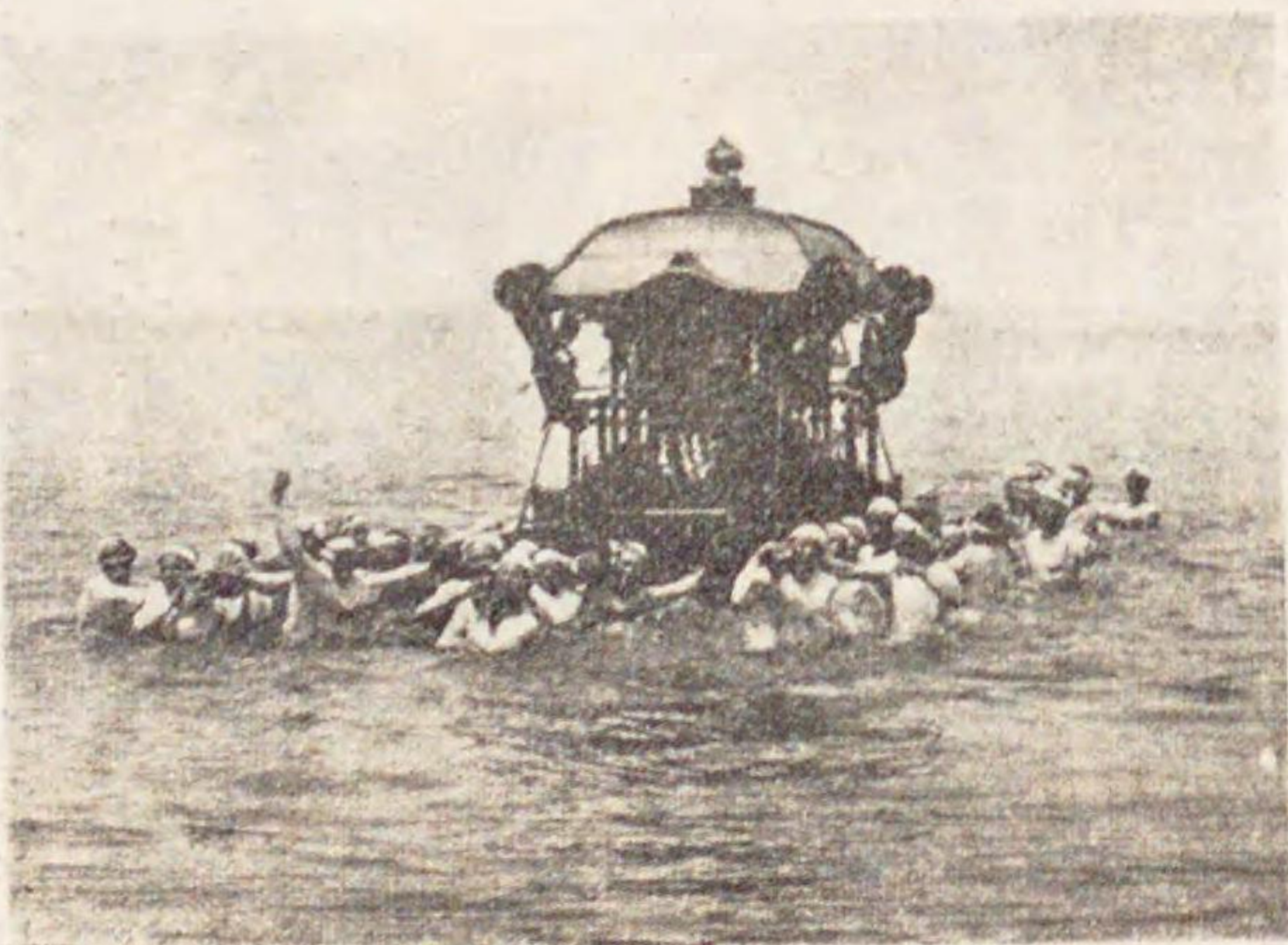
神 輿

鎮守の祭禮には神輿が出る。その神輿を昇いで村中を練つて歩く。地方では其の神輿を昇いで數哩も離れて居る海岸に行き、それを昇いで海の中へ入るのもある。それはその神輿即ち祖先が海から上つたためであらう。
 神輿を昇ぐのは、神輿の中には神様が居り、其の神様に一年間の自分等の働き振りを見て貰ふと云ふ親子對面といふ意味からであつて、子供等のためには殊に小さな神輿を造つてやり、それを多數の子供が一緒に昇いで町の中を練つて歩く。
 神輿を昇ぐに、貴賤、階級の區別なく、皆一緒になつて昇いで騒ぐのを見ては、何人も其

協力一致の美しさを喜ばずには居られない。殊に母たる婦人はそれを見て大いに喜んでゐる。



神輿町内を廻る



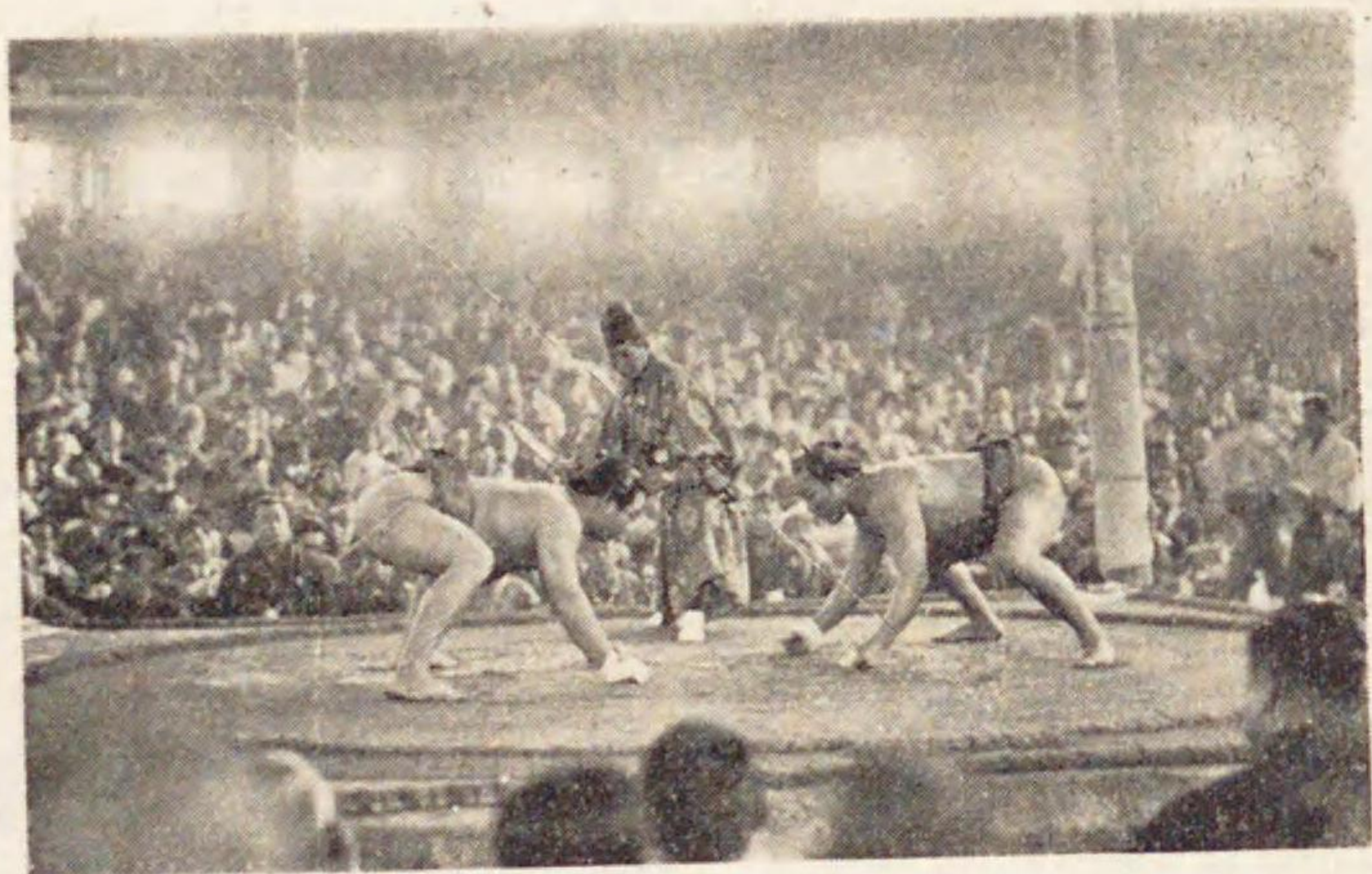
神輿海中に入る

相 撲

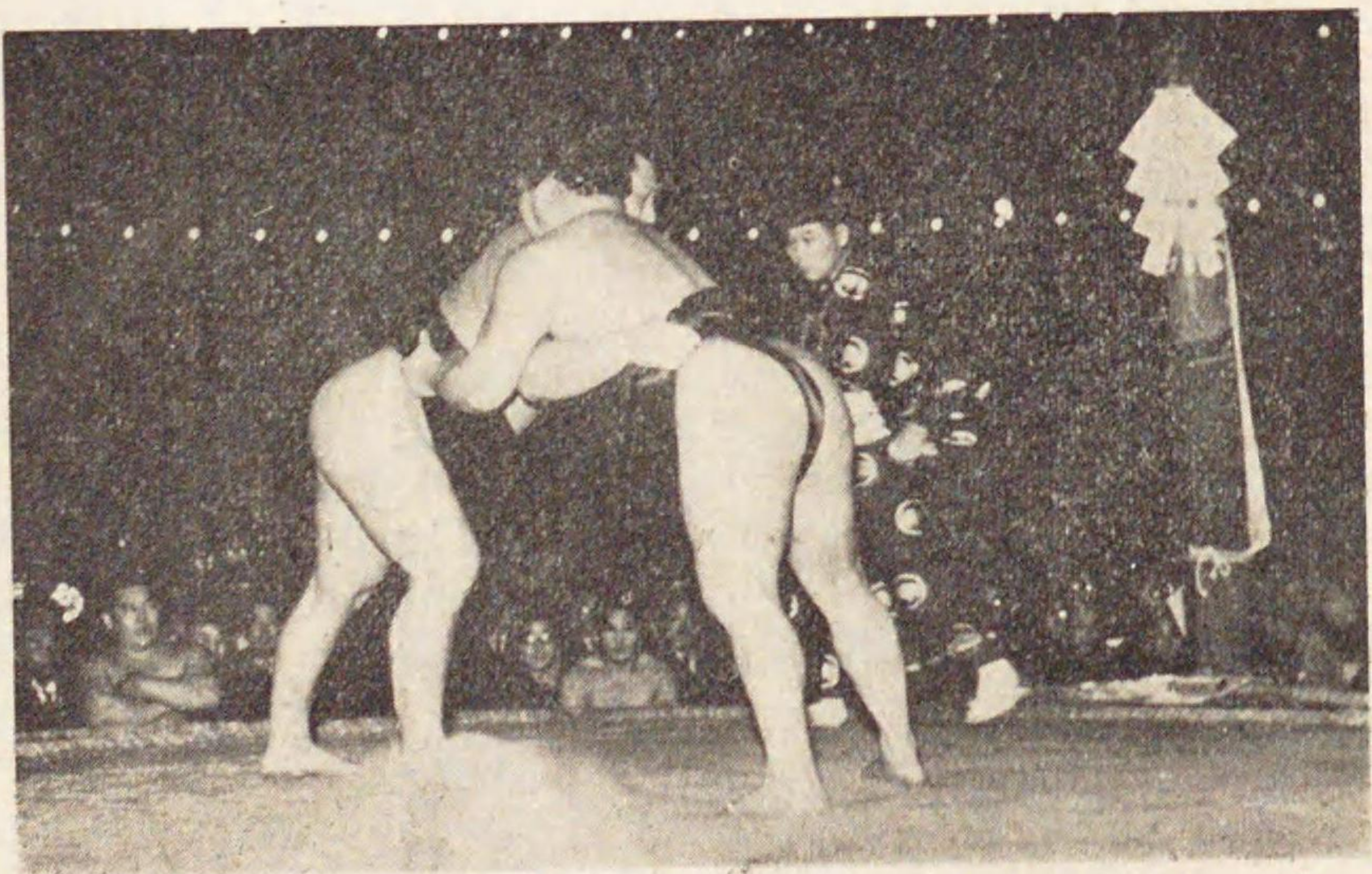
- 一 相撲の濫觴については、本文中に述べた如く、雄略天皇の御宇、野見宿彌が當麻蹴早と其力を争ふたからである。
- 二 徳川時代以後非常に隆盛となり、各藩主は力士を抱へてゐた。力士は何れも雄大なる身體を持ち、技を練り土俵の上で裸體で勝負する。勝負は行司が居て之を審判する。力ばかりの技でよく、力と精神との一致を必要とし、四十八手の技法を造られた。

劍 道

- 一 劍道は我國武道の一として、柔道と共に有名である。刀劍を以て身を守り、敵を制することを目的として、古くから發達し、特に徳川時代からは種々の流派が生れ、有名な劍士を出した。伊藤一刀齋、塚原卜傳、柳生十兵衛、上泉秀綱、千葉周作等は各々流を創つた、この他色々の流派がある。
- 二 最初は真劍若くは木刀を以て試合し、護身具を着用しなかつたが、後には道具をつけて練習し、専ら身心の鍛錬のため行ふようになった。道場の武徳殿が全國に普及してゐる。軍人、警察官の外に學生の精神修養の一とされてゐる。



國 技 館



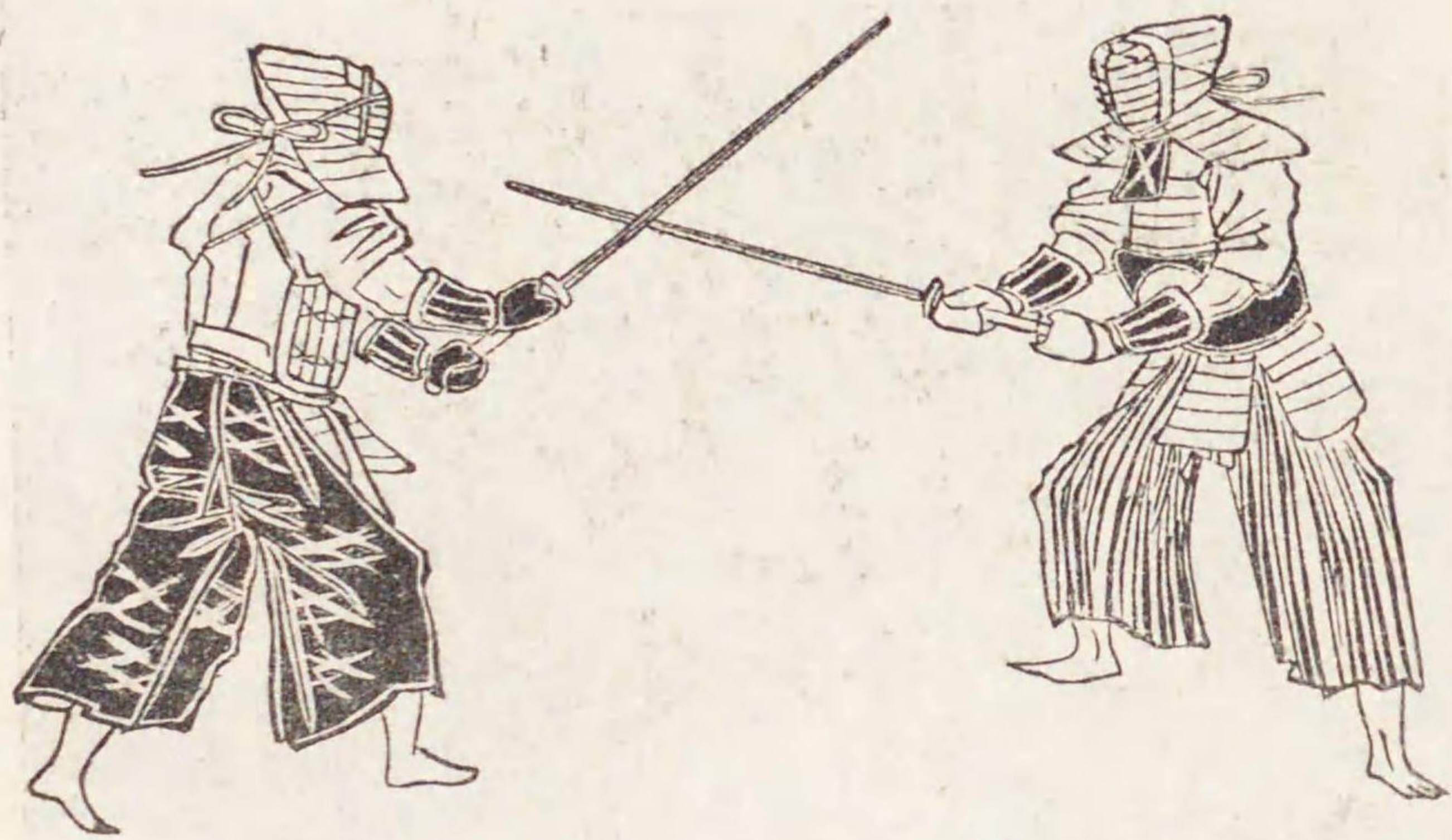
相 撲

柔 道

- 一 柔道も武家時代、武器なしに身を護り敵を仆す技術として發達したもので、日本獨特の武道として世界に名が轟いてゐる。相手の出す力を自己の爲めに利用する、柔よく剛を制するを建前とする業であるから、小男能く巨大漢を仆し得。日本人は敵の力とも協力せんとする徹底的協力者である。
- 二 色々の流派があつたが、加納治五郎氏が講道館を開いて講道館流を創めてからは殆んど一般的になり、世界的になつた。身體と精神との鍛練場である。

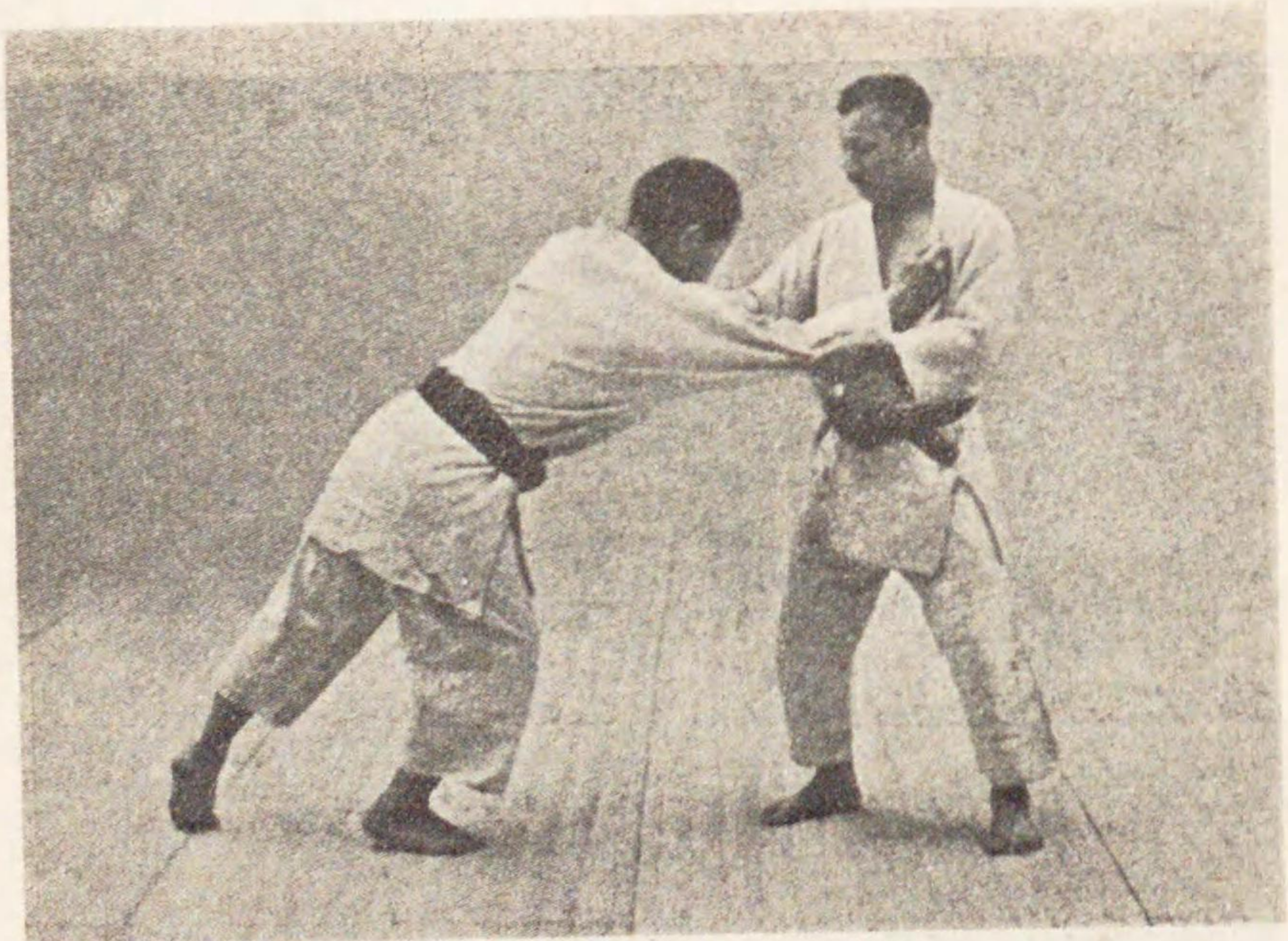
歌 舞 伎

- 一 日本の傳統的な芝居として歌舞伎の名は既に外國の人々に親しいものである。上古には演劇を俳優と云つた。神代紀に「於天石窟之前巧作俳優」とあり、即ち天照大神が天岩戸に御隠れになつた時に多くの神々がなした神わざが、その起源となり、その後、操人形、舞樂の影響を受けて發達した。
- 二



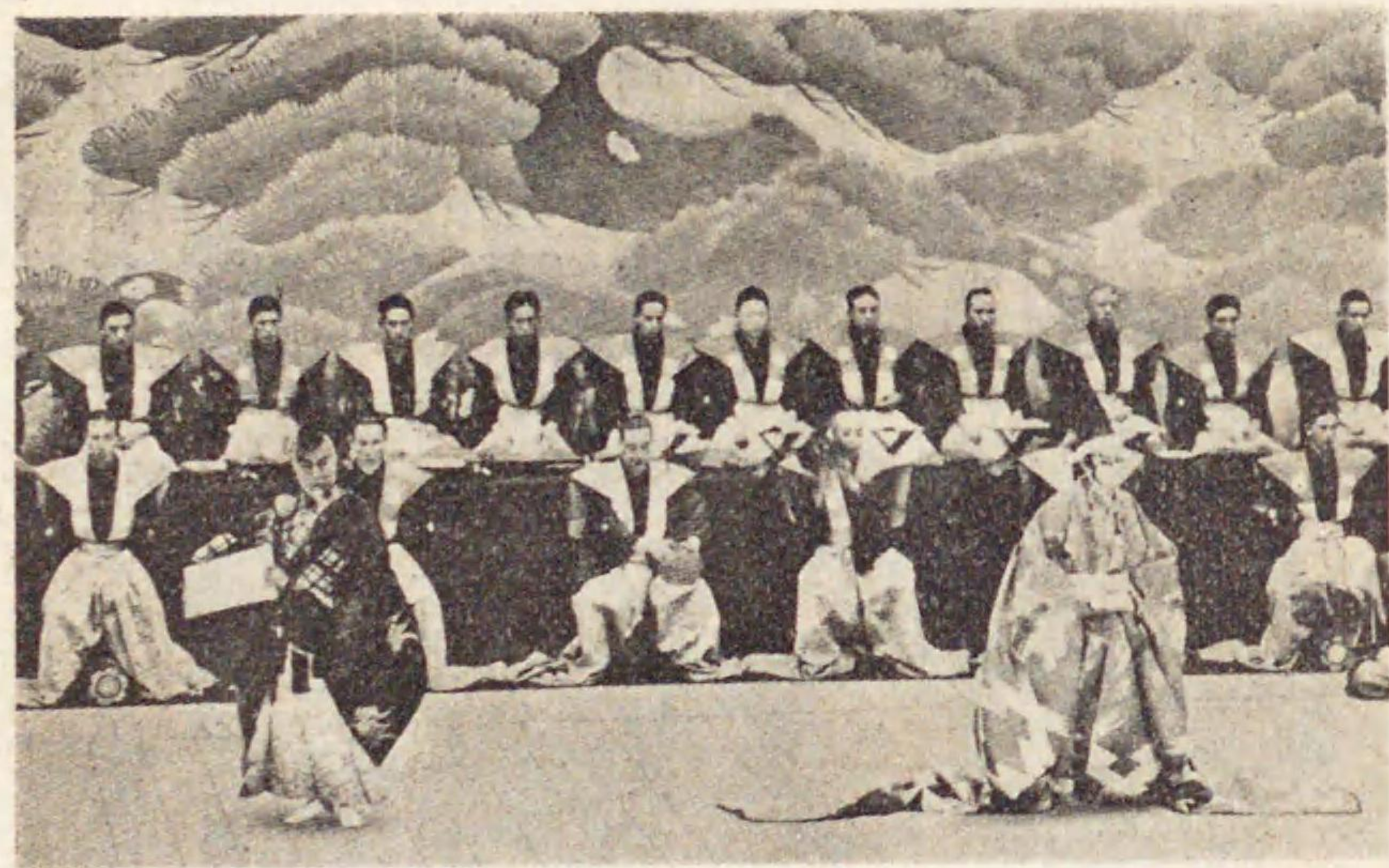
劍

術

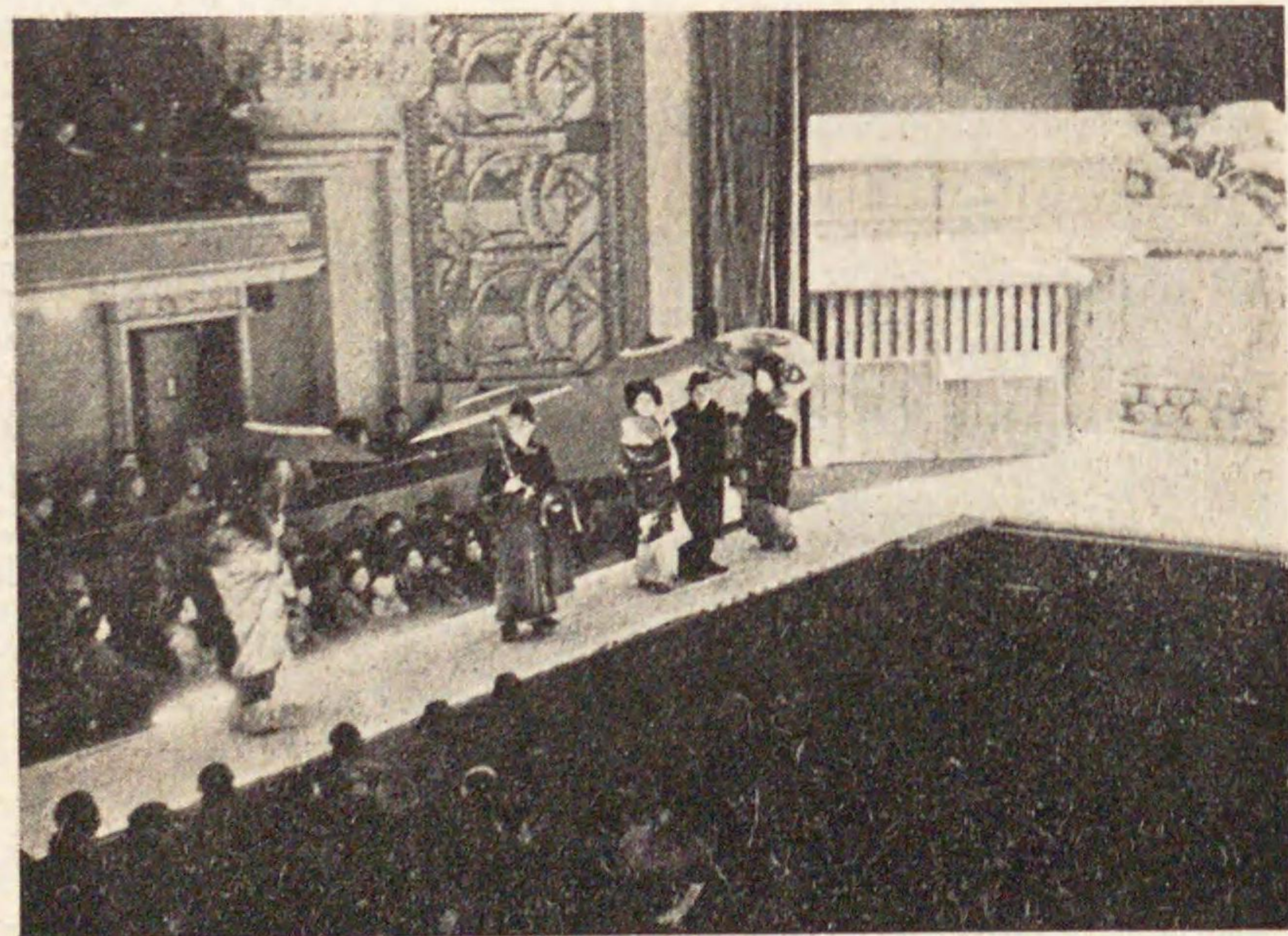


柔

術



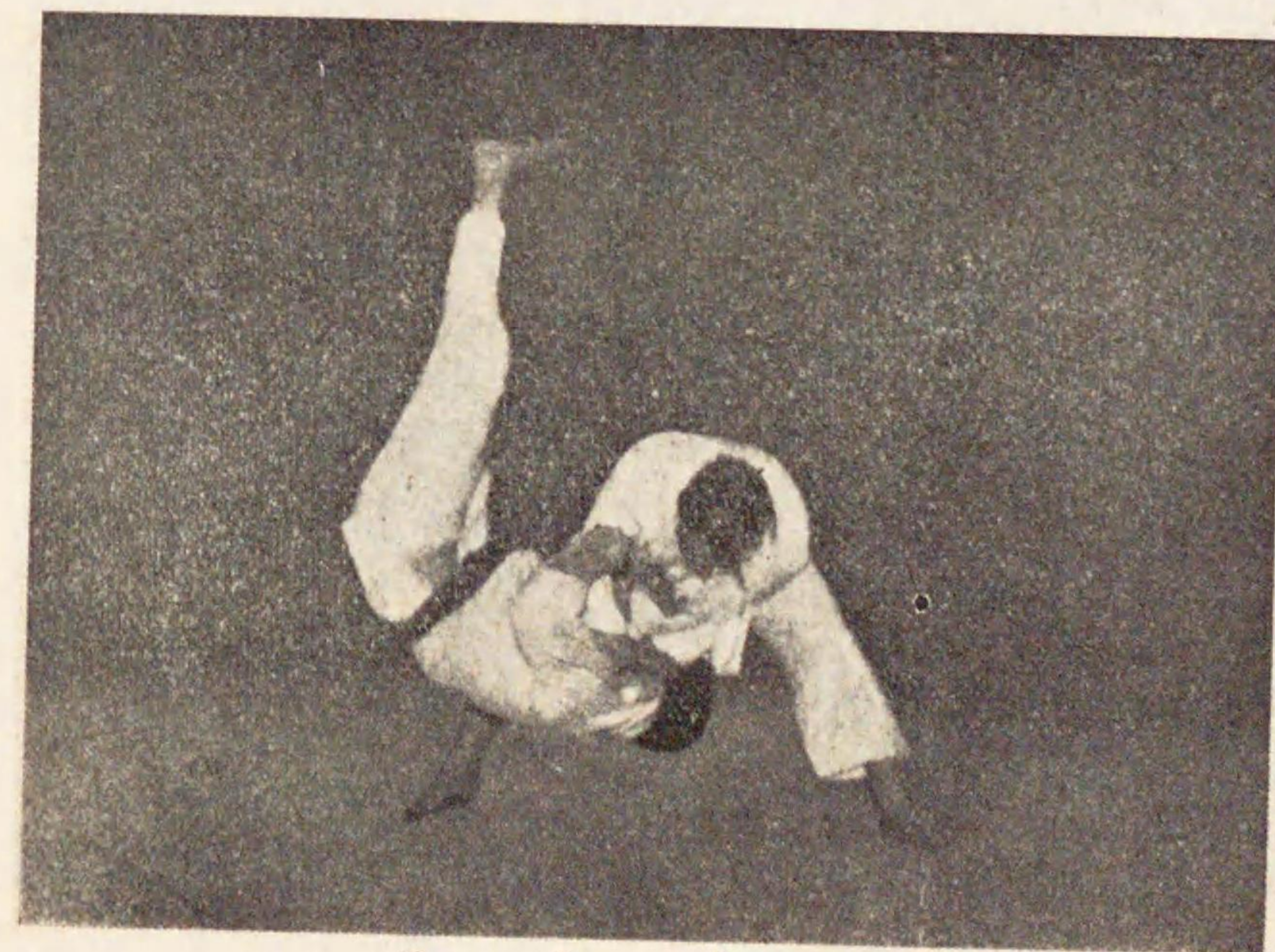
歌 舞 伎



歌 舞 伎 の 花 道



講 道 館

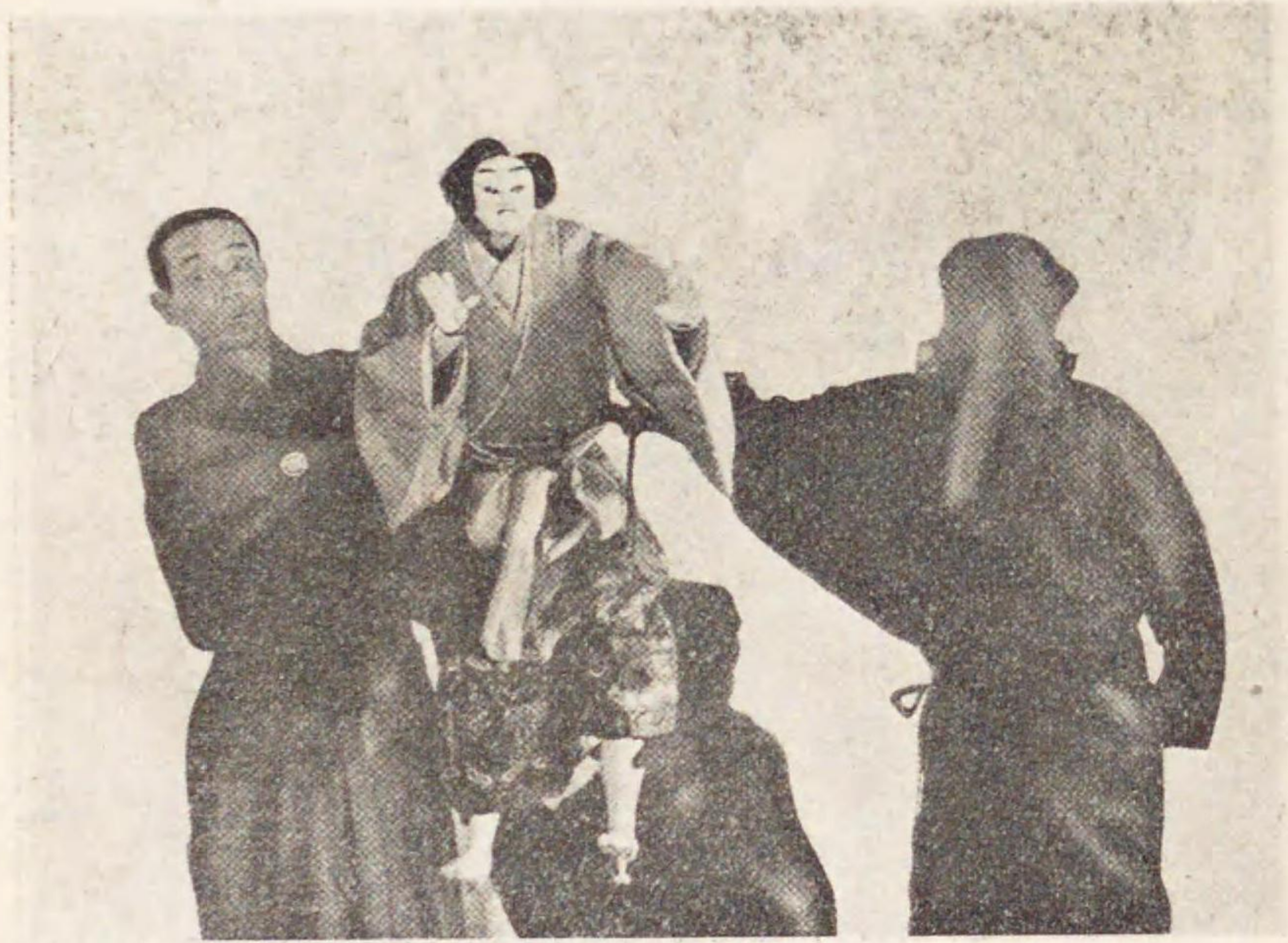


柔 術 稽 古

- 三 徳川家康の慶長年間、佐渡島のお國といふ舞女が多く、女を集めて四條河原で芝居した。之を歌舞伎と名付けた。之が歌舞伎の濫觴であるとせられてゐる。
- 四 初めは女性のみの芝居であつたが、その後、男歌舞伎となり、男の役者が女形と稱し女人に扮装することにもなつた。徳川幕府の五代綱吉將軍の頃から非常に隆盛になつた。
- 五 歌舞伎には花道といふ日本獨特の舞臺装置があり、役者と觀劇者との呼吸が一致される。又舞臺が廻轉出来る様になつて居る。日本の歌舞伎はシエクスピアのそれと似てゐる。
- 六 明治時代以後新劇起り、歌舞伎と共に行はれてゐる。

人形芝居

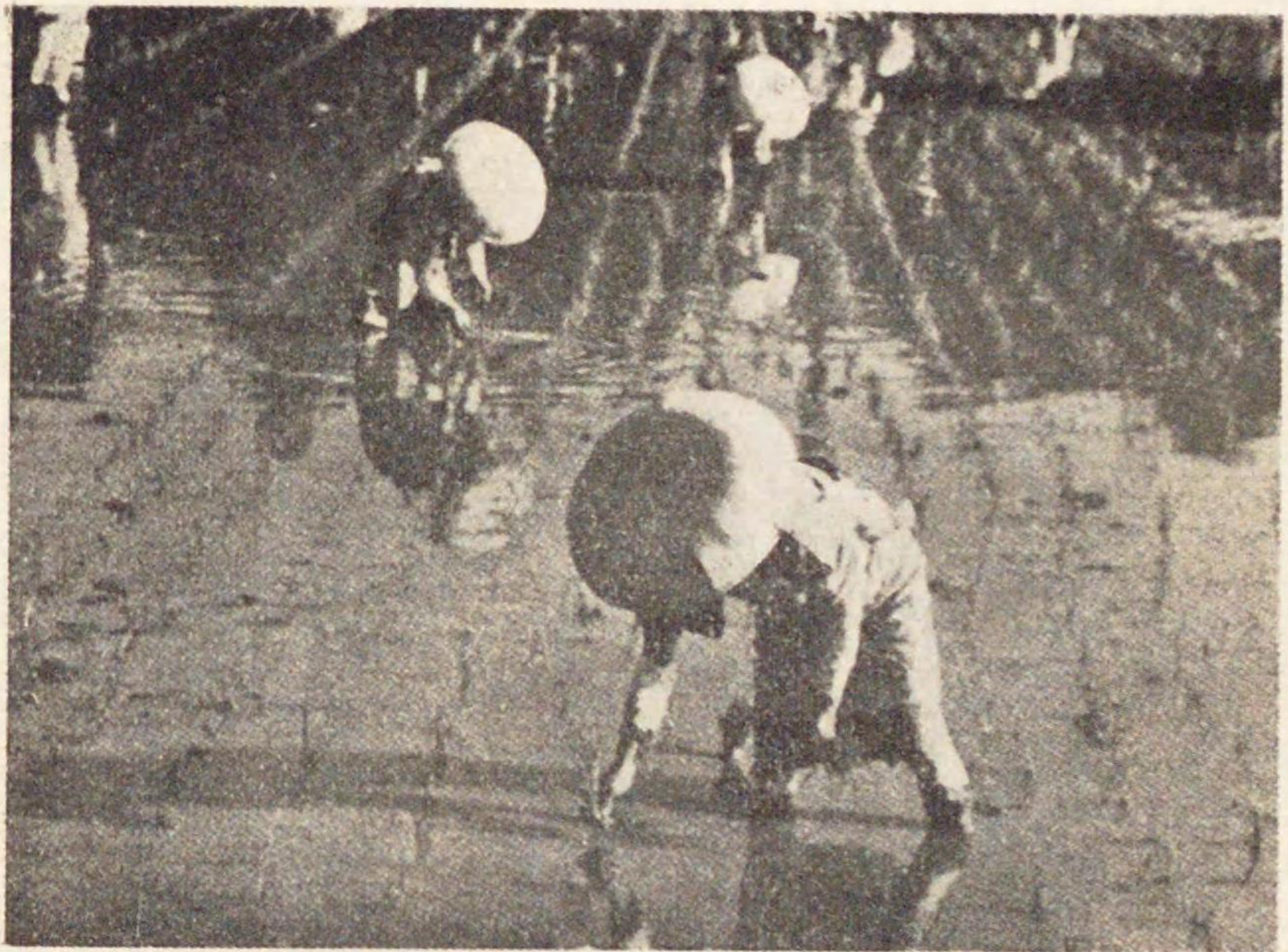
- 一 舞臺に義太夫語りと三味線弾きが現はれ、其に伴ふて人形を操つて演ずる芝居で、徳川幕府の元祿時代に全盛を極めた。現在では衰微してゐるが、歌舞伎を今日あらしめた指導伎である。



人形を操る



人形芝居



田 植

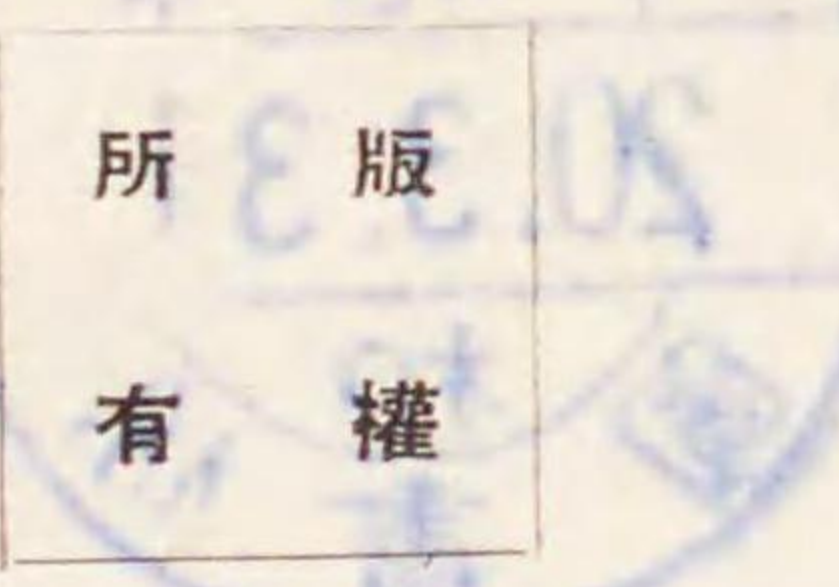
田 植

一 日本の農耕は地勢の關係上小農法である。
 日本人は米を常食するが、米は四月頃種を蒔き、六日頃苗を數本づゝ水田に植える。田植は一家總出で、樂し氣に歌を歌ひ乍ら行ふ。
 秋の收穫の際にも又歌を歌ひ乍ら仕事をする。
 田園情調の溢れた歌である。

昭和十二年七月十二日 刷
昭和十二年七月十六日 發 行

普及版

金八拾錢



著者兼發行者 星 一
 印刷者 東京市品川區西大崎一丁目三二六 島 連 太 郎
 印刷所 東京市神田區美土代町十六番地 三 秀 舍



94-N-23

